

# 市税概要

## 令和5年版



宜野湾市



## 目 次

総 括	1
1. 宜野湾市の位置及び地勢	3
2. 人口の推移	4
3. 行政組織図	5
4. 一般会計歳入決算状況の推移	7
5. 令和4年度一般会計歳入歳出決算額調	8
6. 令和4年度一般会計決算額構成図	9
7. 令和5年度一般会計当初予算額調	10
8. 令和5年度一般会計当初予算額構成図	11
9. 令和4年度市税決算状況調	12
10. 令和4年度市税決算構成図	13
11. 市税負担状況調	14
12. 市民一人当たりの市税負担額と一般会計歳出額	14
13. 微税費に関する調	15
市民税	17
1. 年度別課税状況	19
2. 所得区分別課税状況	20
3. 課税標準額別所得割額等の状況	21
4. 令和5年度市民税課税状況	22
5. 法人市民税の課税状況	23
6. 法人均等割の納税義務者数	23
固定資産税	25
1. 固定資産税納税義務者数調	27
2. 固定資産税決算額調（調定額）	27
3. 土地に関する調	28
4. 令和5年度地積・筆数調	29
5. 令和5年度土地の納税義務者数調	29
6. 令和5年度土地の構成図	30
7. 令和5年度宅地の用途地区別価格調	31
8. 土地の平均価格調	32

9. 家屋に関する調	33
10. 家屋の平均価格	34
11. 令和5年度種類別家屋に関する調	34
12. 債却資産に関する調（決定価格）	35
13. 令和5年度債務資産の段階別納税義務者数調	36
14. 国有資産等所在市町村交納付金に関する調	36
諸 税	37
1. 軽自動車税に関する調	39
2. 市たばこ税に関する調	42
3. 入湯税に関する調	43
納 稅	45
1. 市税の納期	47
2. 年度別収入状況調	48
3. 年度別不納欠損額調	48
4. 徴収率の推移	48
5. 令和4年度財産差押等の状況	50
その他	51
1. 税務関係手数料等に関する調	53
2. 税務事務分掌	54
資料	
●令和5年度市税税率等一覧表	56
●宜野湾市原動機付自転車等各申告手続き必要書類一覧表等	58

# 總 括



# 1. 宜野湾市の位置及び地勢

市役所の所在地

沖縄県宜野湾市野嵩一丁目1番1号

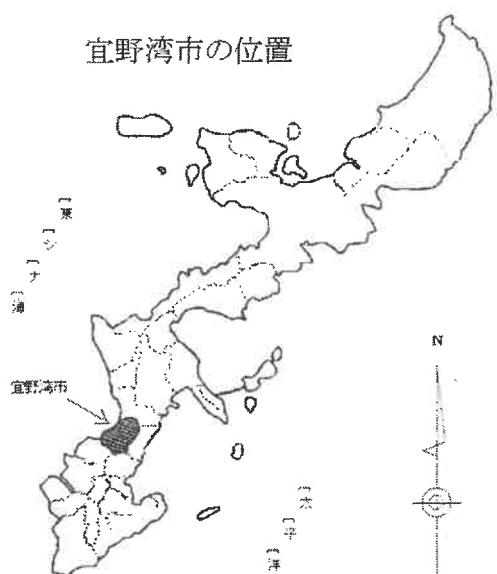
電話(098) 8 9 3 - 4 4 1 1 (代表)

位置：東経127度46分42秒

北緯26度16分54秒

面積：19.80km<sup>2</sup>

人口：99,757人(令和5年3月末現在)



本市は、沖縄本島の中南部の東シナ海に面し、北には北谷町、東には中城村、北東には北中城村、南東には西原町、南に浦添市と面しています。

那覇市から北に12km、沖縄市から南に6kmの地点にあり、市内をドーナツ状に国道58号、国道330号、県道宜野湾北中城線、県道宜野湾西原線が通り、さらに沖縄自動車道の北中城及び西原インターチェンジへもアクセスが容易な沖縄本島の中部及び北部を結ぶ交通の重要な地点に位置しています。

総面積は、19.80 km<sup>2</sup>で東西が6.1km、南北が5.3kmのやや長方形で、海岸線はおおむね平たんですが、海岸線に対して国道58号以東は台地となっています。市域の中央部と北部は、米軍基地となっており、その面積は全市域の約30%を占めています。また河川として宇地泊川、浦添市界に牧港川、北谷町界に普天間川があります。

気候は亜熱帯性であり、年平均気温は、23.7°Cと四季を通じて温暖で、春から夏にかけて雨量が多く梅雨明けとともに長い夏が続きます。

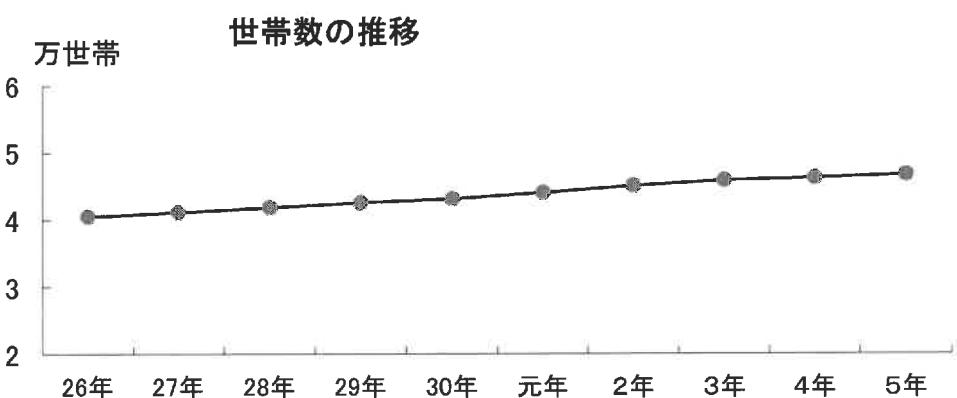
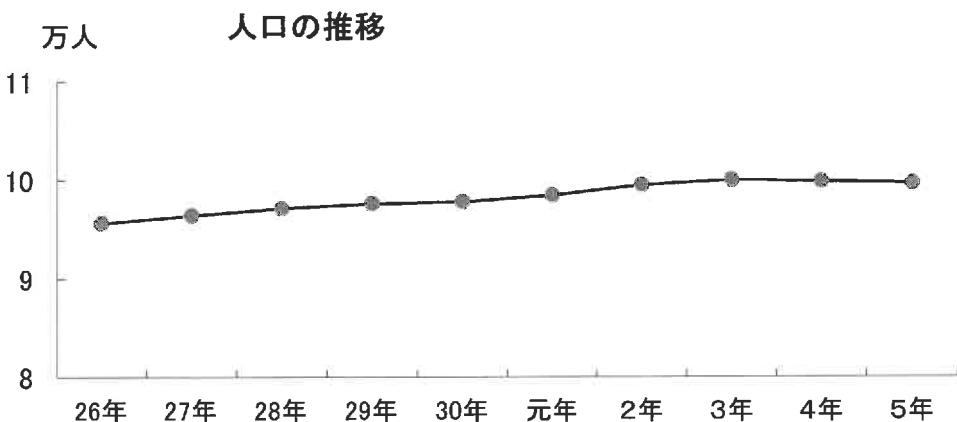
また、夏から秋にかけて熱帯性低気圧の進路となり台風の襲来が多くなります。

## 2. 人口の推移

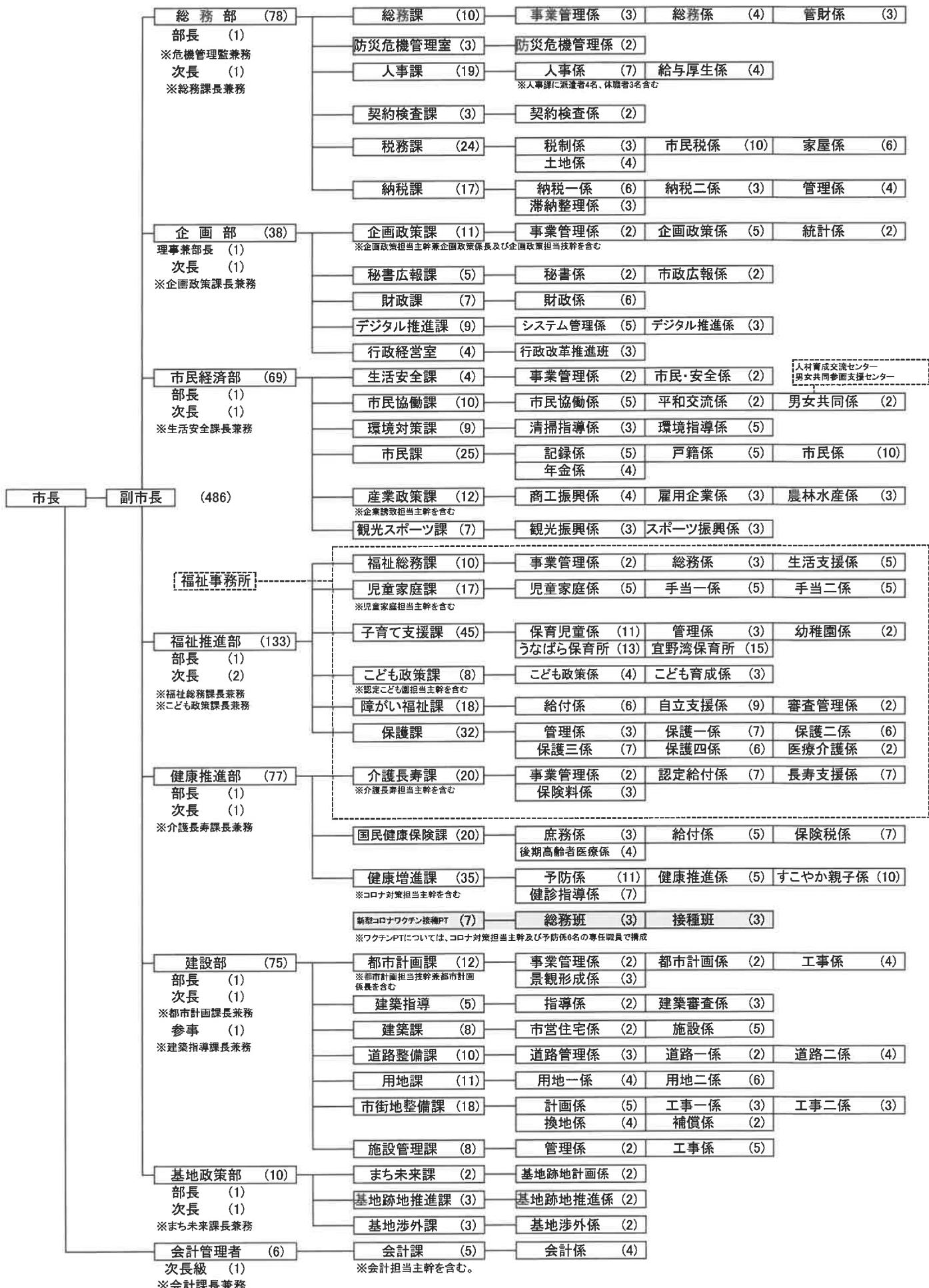
(3月末現在)

年	区分 世帯数	人口		
		総数	男	女
平成 26年	40,559	95,706	46,587	49,119
平成 27年	41,205	96,453	46,958	49,495
平成 28年	41,924	97,194	47,314	49,880
平成 29年	42,662	97,662	47,515	50,147
平成 30年	43,245	97,845	47,530	50,315
平成 元年	44,119	98,502	47,826	50,676
令和 2年	45,133	99,549	48,358	51,191
令和 3年	45,962	100,042	48,605	51,437
令和 4年	46,340	99,902	48,504	51,398
令和 5年	46,798	99,757	48,429	51,328

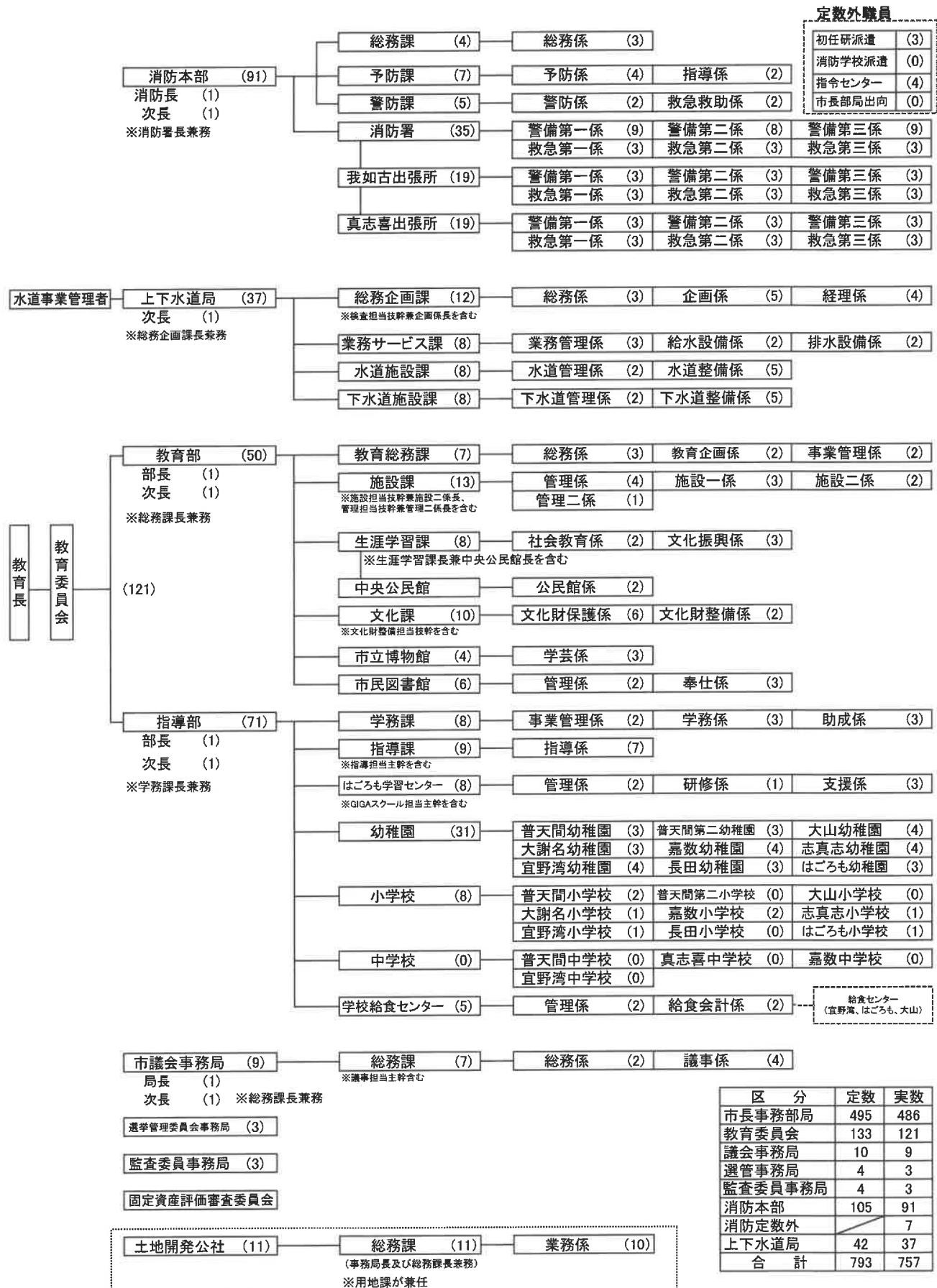
資料：宜野湾市人口動態



### 3. 宜野湾市行政組織図①（令和5年4月1日）

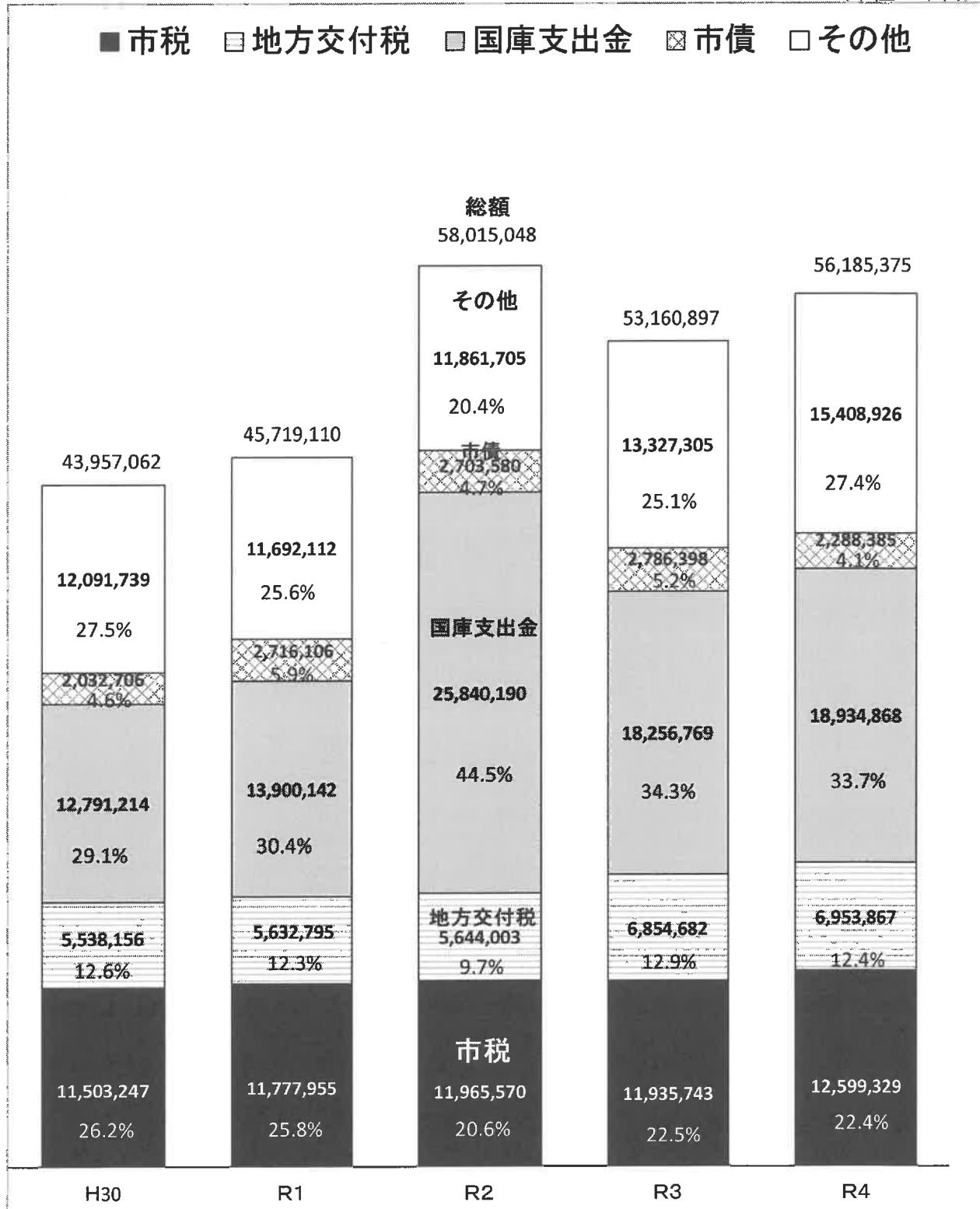


### 3. 宜野湾市行政組織図②（令和5年4月1日）



## 4. 一般会計歳入決算状況の推移

(単位：千円)



\* 決算額は、表示単位未満を四捨五入しています。

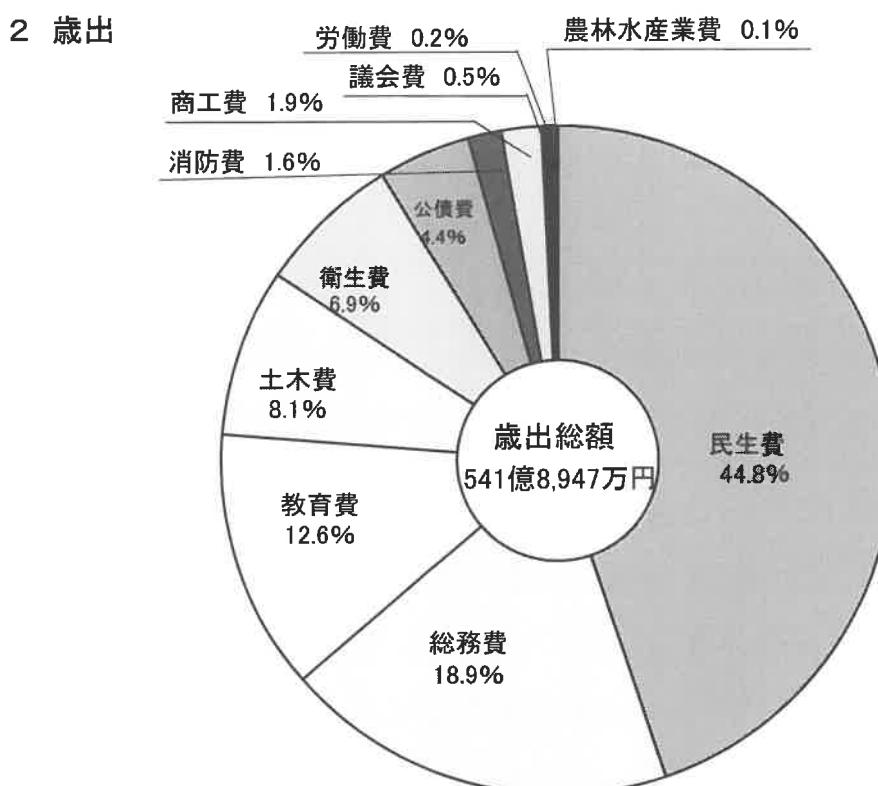
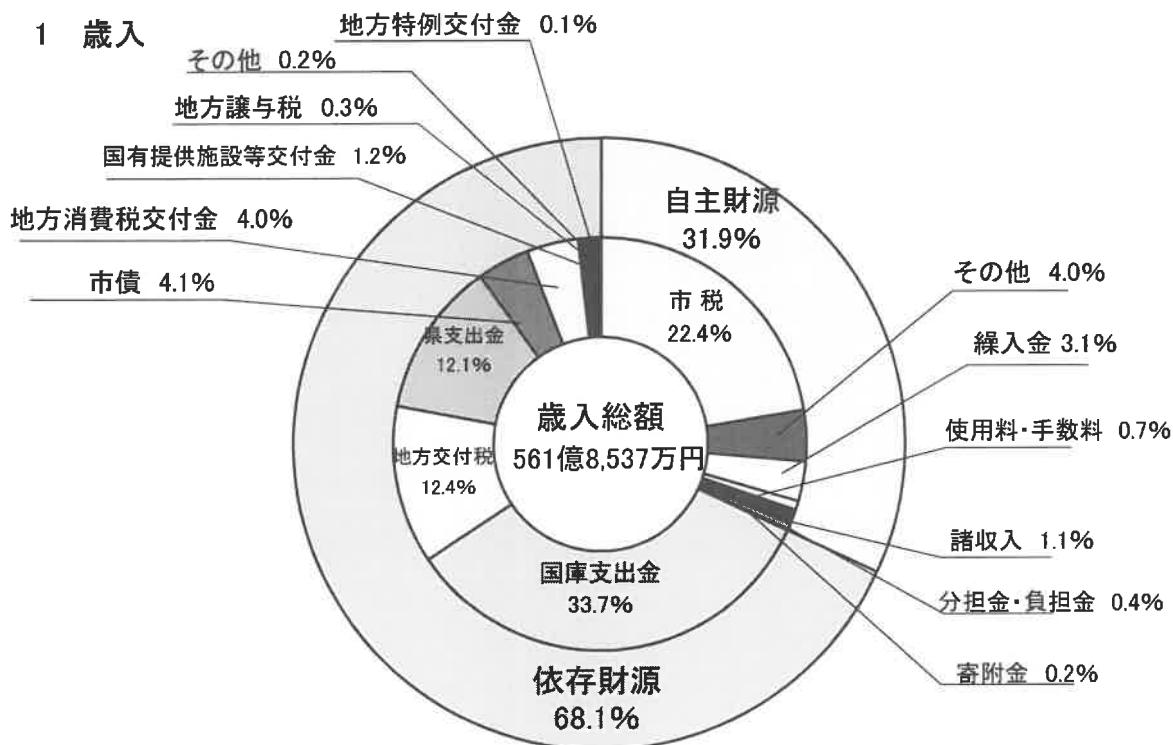
## 5. 令和4年度 一般会計歳入歳出決算額調

(単位：千円)

歳 入				歳 出			
区 分		金額	構成比	区 分		金額	構成比
1. 市 税		12,599,329	22.4	1. 議 会 費		286,464	0.5
(1) 市 民 税		5,499,683	9.8	2. 総 務 費		10,233,555	18.9
(2) 固 定 資 産 税		5,982,304	10.6	(1) 総 務 管 理 費		9,254,281	17.1
(3) 軽 自 動 車 税		373,255	0.7	(2) 徴 稅 費		417,037	0.8
(4) た ば こ 税		740,340	1.3	(3) そ の 他		562,237	1.0
(5) 特 別 土 地 保 有 税		0	0.0	3. 民 生 費		24,244,496	44.8
(6) 入 湯 税		3,747	0.0	4. 衛 生 費		3,720,069	6.9
2. 地 方 譲 与 税		162,176	0.3	5. 労 働 費		81,910	0.2
3. 利 子 割 交 付 金		2,419	0.0	6. 農 林 水 産 業 費		65,876	0.1
4. 配 当 割 交 付 金		21,311	0.0	7. 商 工 費		1,043,167	1.9
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金		20,509	0.0	8. 土 木 費		4,406,902	8.1
6. 法 人 事 業 税 交 付 金		133,785	0.2	9. 消 防 費		879,979	1.6
7. 地 方 消 費 税 交 付 金		2,232,731	4.0	10. 教 育 費		6,834,367	12.6
8. 環 境 性 能 割 交 付 金		14,860	0.0	11. 災 害 復 旧 費		0	0.0
9. 国 有 提 供 施 設 等 交 付 金		674,032	1.2	12. 公 債 費		2,392,690	4.4
10. 地 方 特 例 交 付 金		67,867	0.1	13. 諸 支 出 金		0	0.0
11. 地 方 交 付 税		6,953,867	12.4	14. 予 備 費		0	0.0
12. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		9,302	0.0				
13. 分 担 金 及 び 負 担 金		206,142	0.4				
14. 使 用 料 及 び 手 数 料		396,383	0.7				
15. 国 庫 支 出 金		18,934,868	33.7				
16. 県 支 出 金		6,797,282	12.1				
17. 財 産 収 入		521,927	0.9				
18. 寄 附 金		89,073	0.2				
19. 繰 入 金		1,717,943	3.1				
20. 繰 越 金		1,751,797	3.1				
21. 諸 収 入		589,387	1.1				
22. 市 債		2,288,385	4.1				
歳 入 合 計		56,185,375	100.0	歳 出 合 計		54,189,475	100.0

資料：財政課

## 6. 令和4年度一般会計決算額構成図



資料：財政課

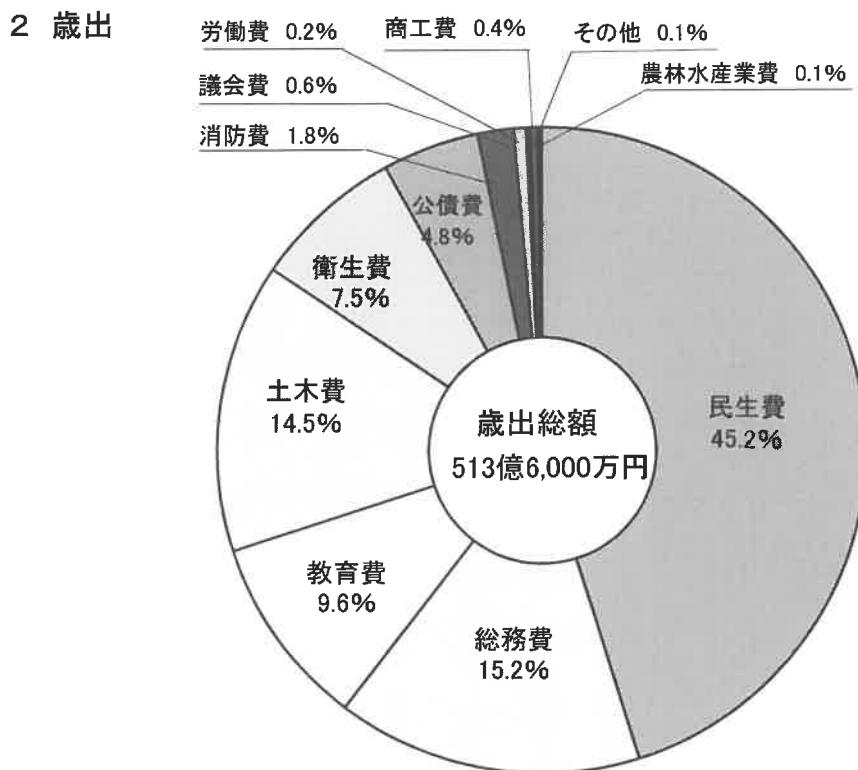
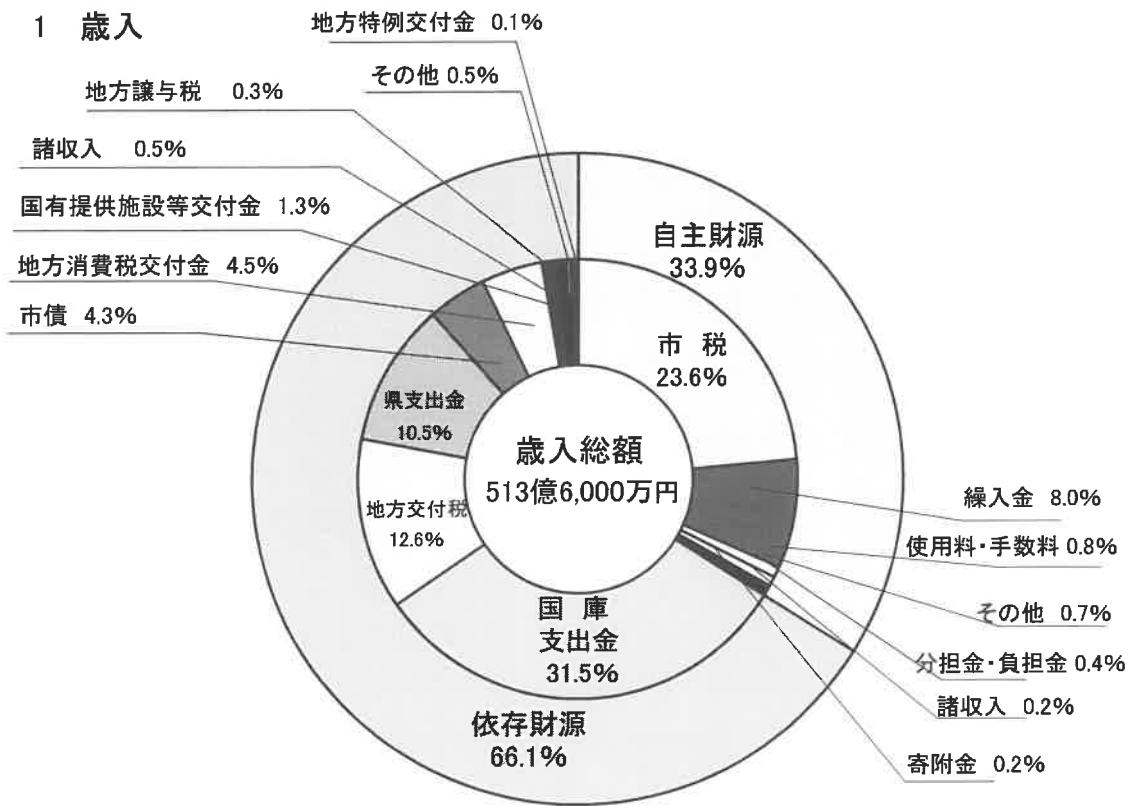
## 7. 令和5年度一般会計当初予算額調

(単位：千円、%)

歳 入			歳 出		
区 分	金額	構成比(%)	区 分	金額	構成比(%)
1. 市 税	12,114,500	23.6	1. 議 会 費	317,234	0.6
(1) 市 民 税	5,061,737	9.9	2. 総 務 費	7,792,070	15.2
(2) 固 定 資 産 税	5,982,360	11.6	(1) 総 務 管 理 費	6,953,308	13.5
(3) 軽 自 動 車 税	363,880	0.7	(2) 徴 税 費	438,795	0.9
(4) た ば こ 税	703,262	1.4	(3) そ の 他	399,967	0.8
(5) 特 別 土 地 保 有 税	0	0.0	3. 民 生 費	23,214,304	45.2
(6) 入 湯 税	3,261	0.0	4. 衛 生 費	3,854,990	7.5
2. 地 方 讓 与 税	158,508	0.3	5. 労 働 費	84,992	0.2
3. 利 子 割 交 付 金	2,566	0.0	6. 農 林 水 産 業 費	60,652	0.1
4. 配 当 割 交 付 金	26,815	0.1	7. 商 工 費	213,891	0.4
5. 株式等譲渡所得割交付金	28,773	0.1	8. 土 木 費	7,473,335	14.5
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	150,697	0.3	9. 消 防 費	905,233	1.8
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	2,329,500	4.5	10. 教 育 費	4,937,884	9.6
8. 環 境 性 能 割 交 付 金	15,210	0.0	11. 災 害 復 旧 費	18	0.0
9. 国 有 提 供 施 設 等 交 付 金	674,032	1.3	12. 公 債 費	2,445,396	4.8
10. 地 方 特 例 交 付 金	62,438	0.1	13. 諸 支 出 金	1	0.0
11. 地 方 交 付 税	6,458,679	12.6	14. 予 備 費	60,000	0.1
12. 交通 安全 対策 特別 交付 金	10,090	0.0			
13. 分 担 金 及 び 負 担 金	221,941	0.4			
14. 使 用 料 及 び 手 数 料	423,572	0.8			
15. 国 庫 支 出 金	16,187,938	31.5			
16. 県 支 出 金	5,366,482	10.5			
17. 財 产 収 入	344,543	0.7			
18. 寄 附 金	89,734	0.2			
19. 繰 入 金	4,114,948	8.0			
20. 繰 越 金	1	0.0			
21. 諸 収 入	369,033	0.7			
22. 市 債	2,210,000	4.3			
歳 入 合 計	51,360,000	100.0	歳 出 合 計	51,360,000	100.0

資料：財政課

## 8. 令和5年度一般会計当初予算額構成図



資料：財政課

## 9. 令和4年度市税決算状況調

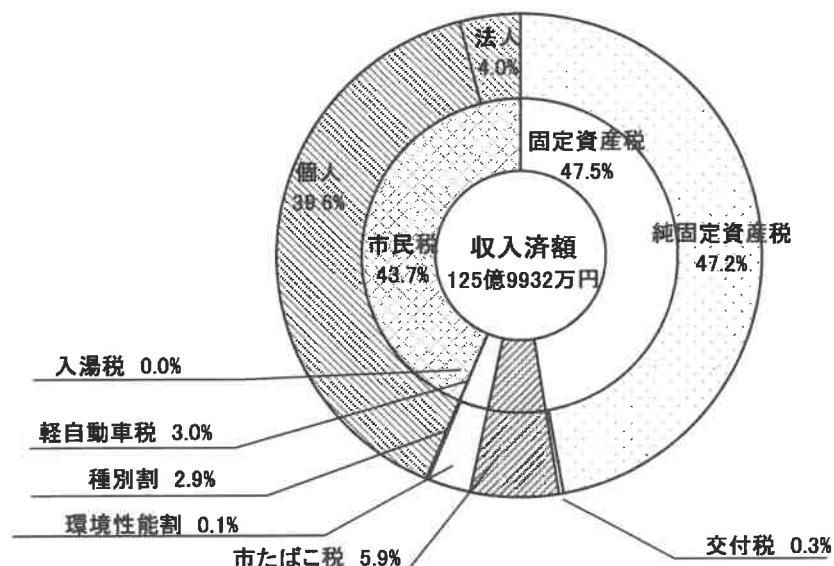
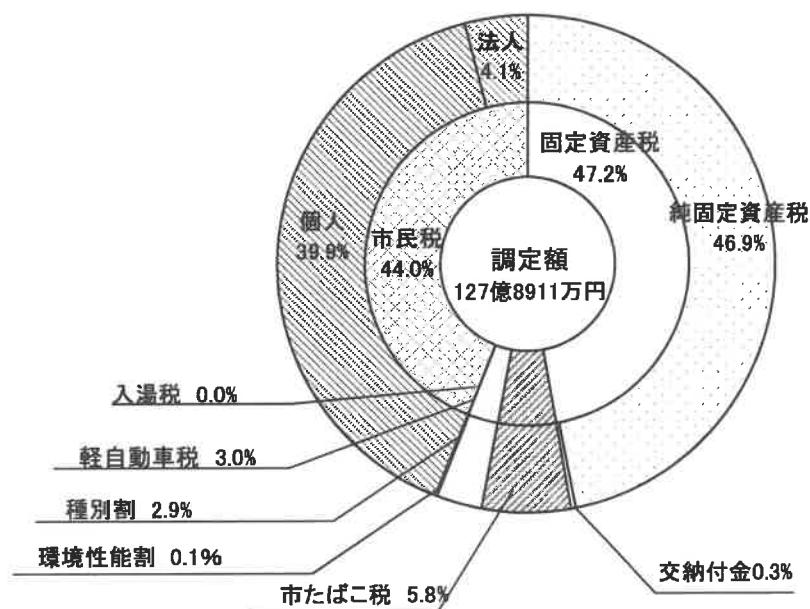
(単位:円、%)

科 目	予算額	調定額	収入額	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	収入歩合		収入構成	調定対前年比	収入対前年比
							対調定比	対予算比			
市 民 税	5,323,056,000	5,622,138,487	5,499,682,949	16,972,228	111,202,805	5,719,495	97.8%	103.3%	43.7%	108.7%	108.8%
個 人	4,831,643,000	5,098,600,885	4,977,810,570	16,537,768	107,648,842	3,398,295	97.6%	103.0%	39.5%	109.7%	109.8%
現年課税分	4,785,750,000	4,987,846,426	4,939,372,770	0	51,869,752	3,396,096	99.0%	103.2%	39.2%	110.3%	110.0%
滞納繰越分	45,893,000	110,754,459	38,437,800	16,537,768	55,779,090	199	34.7%	83.8%	0.3%	88.5%	82.0%
法 人	491,413,000	523,537,602	521,872,379	434,460	3,553,963	2,323,200	99.7%	106.2%	4.1%	100.0%	100.9%
現年課税分	488,569,000	516,698,300	517,603,800	0	1,417,700	2,323,200	100.2%	105.9%	4.1%	101.1%	101.3%
滞納繰越分	2,844,000	6,839,302	4,268,579	434,460	2,136,263	0	62.4%	150.1%	0.0%	55.2%	63.7%
固 定 資 産 税	5,716,700,000	6,035,491,672	5,982,303,902	3,507,091	50,265,979	585,300	99.1%	104.6%	47.5%	103.8%	104.2%
純 固 定 資 産 税	5,677,360,000	5,996,149,272	5,942,961,502	3,507,091	50,265,979	585,300	99.1%	104.7%	47.2%	103.8%	104.2%
現年課税分	5,614,407,000	5,927,787,450	5,903,021,078	146,700	25,197,872	578,200	99.6%	105.1%	46.9%	104.7%	105.0%
滞納繰越分	62,953,000	68,361,822	39,940,424	3,360,391	25,068,107	7,100	58.4%	63.4%	0.3%	58.2%	48.1%
交付金納付金	39,340,000	39,342,400	0	0	0	0	100.0%	100.0%	0.3%	100.4%	100.4%
軽 自 動 車 税	354,774,000	387,397,247	373,254,965	1,205,192	12,995,690	58,600	96.3%	105.2%	3.0%	103.6%	104.0%
種別割	341,859,000	375,936,047	361,793,765	1,205,192	12,995,690	58,600	96.2%	105.8%	2.9%	102.8%	103.1%
現年課税分	336,612,000	362,433,600	357,441,439	0	5,050,761	58,600	98.6%	106.2%	2.8%	103.2%	103.2%
滞納繰越分	5,247,000	13,502,447	4,352,326	1,205,192	7,944,929	0	32.2%	82.9%	0.0%	92.4%	96.7%
環境性能割	12,915,000	11,461,200	0	0	0	0	100.0%	88.7%	0.1%	139.5%	139.5%
現年課税分	12,914,000	11,461,200	0	0	0	0	100.0%	88.8%	0.1%	139.5%	139.5%
滞納繰越分	1,000	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
市 た ば こ 税	767,028,000	740,340,348	740,340,348	0	0	0	100.0%	96.5%	5.9%	95.2%	95.2%
現年課税分	767,027,000	740,340,348	740,340,348	0	0	0	100.0%	96.5%	5.9%	95.2%	95.2%
滞納繰越分	1,000	0	0	0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
入 湯 税	3,261,000	3,747,150	3,747,150	0	0	0	100.0%	114.9%	0.0%	129.2%	129.2%
合 计	12,164,819,000	12,789,114,904	12,599,329,314	21,684,511	174,464,474	6,363,395	98.5%	103.6%	100.0%	105.3%	105.6%
現年課税分	12,047,880,000	12,589,656,874	12,512,330,185	146,700	83,536,085	6,356,096	99.4%	103.9%	99.3%	106.0%	106.1%
滞納繰越分	116,939,000	199,458,030	86,999,129	21,537,811	90,928,389	7,299	43.6%	74.4%	0.7%	74.0%	61.6%

## 10. 令和4年度市税決算構成図

(単位: 円、 %)

科 目	調定額	構成比	収入済額	構成比	徴収率
市 民 税	5,622,138,487	44.0	5,499,682,949	43.7	97.8
固 定 資 産 税	6,035,491,672	47.2	5,982,303,902	47.5	99.1
軽 自 動 車 税	387,397,247	3.0	373,254,965	3.0	96.3
市 た ば こ 税	740,340,348	5.8	740,340,348	5.9	100.0
入 湯 税	3,747,150	0.0	3,747,150	0.0	100.0
合 計	12,789,114,904	100.0	12,599,329,314	100.0	98.5



## 1 1 . 市税負担状況調

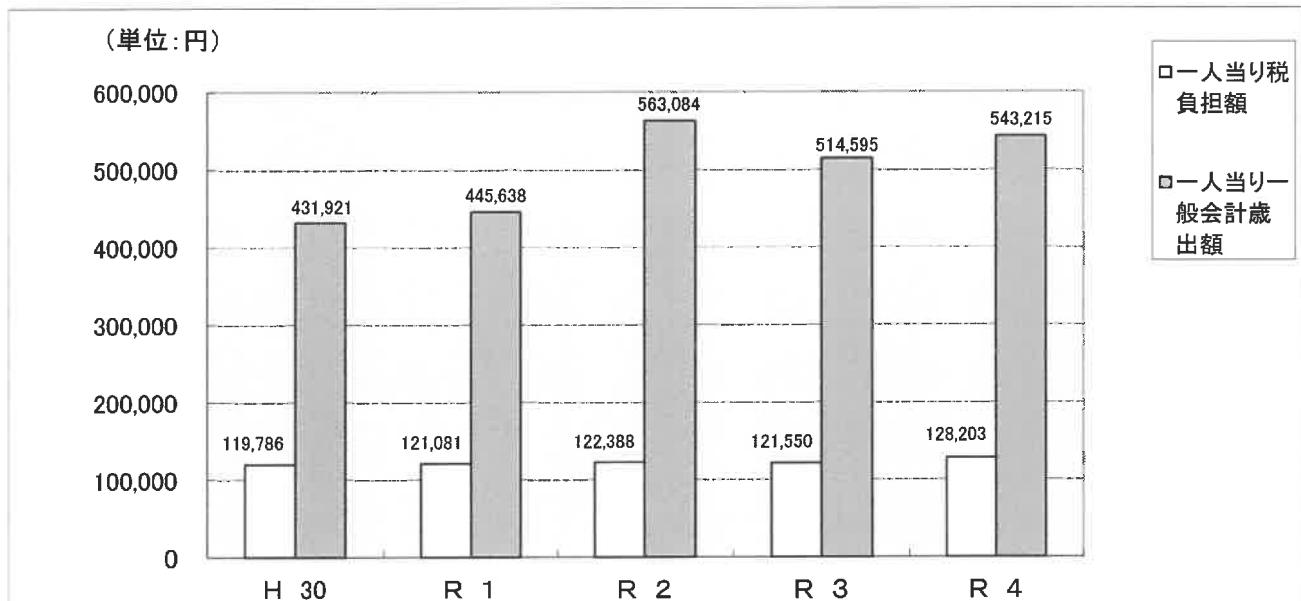
(単位:円)

年 度		H 30		R 1		R 2		R 3		R 4	
区 分		1人当たり	1世帯当たり								
市 民 税	調定額	50,819	113,460	51,257	113,056	52,677	114,657	51,777	111,622	56,358	120,136
固定資産税	調定額	57,800	129,048	58,210	128,392	58,776	127,934	58,218	125,510	60,502	128,969
軽自動車税	調定額	3,473	7,754	3,517	7,757	3,633	7,907	3,745	8,073	3,883	8,278
市たばこ税	調定額	7,657	17,096	8,061	17,780	7,276	15,836	7,782	16,776	7,421	15,820
入湯税	調定額	37	82	36	80	27	59	29	63	38	80
計	調定額	119,786	267,439	121,081	267,065	122,389	266,393	121,551	262,044	128,203	273,283

★人口、世帯数は年度末現在の住民基本台帳による。

★決算調定額による。

## 1 2 . 市民一人当たりの市税負担額と一般会計歳出額



★ 「一人当たり市税負担額」は、市税に係る一般会計歳入決算額を当該年度末人口で割り、「一人当たり一般会計歳出額」は、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費等全ての一般会計歳出決算額を当該年度末人口で割ったものです。

# 1 3. 徴稅費に関する調

(単位:千円、%、人)

区 分		年 度	R 1	R 2	R 3	R 4
税 収 入 額	(1)	市 稅	11,776,182	11,965,570	11,935,743	12,599,329
	(2)	個 人 県 民 稅	2,833,994	2,984,281	2,982,198	3,277,265
	(3)	合 計	14,610,176	14,949,851	14,917,941	15,876,594
徴 稅 費	人 件 費	(4) 給 料	130,731	129,805	125,417	120,545
		(5) 諸 手 当	63,923	64,190	63,195	58,031
		(6) 税 務 手 当	1,986	1,952	1,851	1,909
		(7) 超 過 勤 務 手 当	16,264	13,012	11,558	9,587
		(8) 報 酬	0	32,879	49,705	47,646
	費 用 費	(9) そ の 他	50,411	50,343	1,152	808
		(10) 小 計	263,315	292,181	252,878	238,526
	需 用 費	(11) 旅 費	198	0	7	6
		(12) 賃 金	26,312	0	0	0
		(13) そ の 他	10,219	9,815	8,420	12,821
		(14) 小 計	36,729	9,815	8,427	12,827
報 奨 金 これに類する経費	(15) 納 期 前 納 付 の 金	0	0	0	0	0
	(16) そ の 他	0	0	0	0	0
	(17) 小 計	0	0	0	0	0
	その他の(18)	そ の 他	202,551	106,511	114,266	139,242
	(19)	合 計	502,595	408,507	375,571	390,595
県 民 稅 徴収取扱費		(20) 納 稅 通 知 書 を 基 準 に し た 金 額	142,597	147,707	148,687	151,873
		(21) 徴収額基準及び報奨金に相当する金額	0	0	0	0
		(22) 小 計	142,597	147,707	148,687	151,873
(23)	(19)	— (22)	359,998	260,800	226,884	238,722
税収に対する徴稅費の割合		(24) (19) / (3)	3.44	2.73	2.52	2.46
		(25) (23) / (1)	3.06	2.18	1.90	1.89
(26)	徴 稅 職 員 数	42	57	62	60	※3
(27)	職員1人当たり人件費 (10) / (26)	6,269	5,126	4,079	3,975	

資料:課税状況等調 第39表 (7月1日現在)

※1:令和2年度より会計年度任用職員制度開始に伴い、非常勤職員の給与の歳出区分が需用費「賃金」→人件費「報酬」へ変更となった。

※2:R3以降は、共済組合負担金等を含まない金額とする。

※3:※1の変更に伴い、令和2年度以降の徴稅職員数について「徴稅職員」の人数→「徴稅職員+会計年度職員」の人数へ変更とした。



# 市 民 稅



# 1. 年度別課税状況

(単位 : 千円、%)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
普通徴収	均等割	税額	34,689	37,643	36,449	36,564
		構成比	3.22	3.16	3.16	2.39
		対前年比	101.04	108.51	96.82	100.31
	所得割	税額	1,039,837	1,152,908	1,115,649	1,489,206
		構成比	96.78	96.84	96.84	97.61
		対前年比	98.94	110.87	96.76	133.48
	計	税額	1,074,526	1,190,551	1,152,098	1,525,770
		構成比	100	100	100	100
		対前年比	99.01	110.79	96.77	132.43
特別徴収	均等割	税額	120,200	123,392	126,091	127,072
		構成比	3.78	3.75	3.82	3.79
		対前年比	102.01	102.65	102.18	100.77
	所得割	税額	3,055,060	3,162,706	3,170,765	3,222,750
		構成比	96.22	96.25	96.18	96.21
		対前年比	104.44	103.52	100.25	101.63
	計	税額	3,175,260	3,286,098	3,296,856	3,349,822
		構成比	100	100	100	100
		対前年比	104.34	103.49	100.32	101.6
合計	均等割	税額	154,889	161,035	162,540	163,636
		構成比	3.64	3.59	3.65	3.35
		対前年比	101.79	103.96	100.93	100.67
	所得割	税額	4,094,897	4,315,614	4,286,414	4,711,956
		構成比	96.36	96.41	96.35	96.65
		対前年比	102.98	105.39	99.32	109.92
	計	税額	4,249,786	4,476,649	4,448,954	4,875,592
		構成比	100	100	100	100
		対前年比	102.94	105.33	99.38	109.58

資料 : 課税状況等調第2表、第3表 (7月1日現在)

## 2. 所得区分別課税状況

(単位：人、千円、%)

区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
給与所得者	納稅義務者	人 数	35,686	37,258	37,606	37,706	38,284
		構成比	80.64	80.98	80.98	80.65	81.23
		対前年比	102.07	104.41	100.93	100.27	101.53
	課税額	税額	3,267,618	3,431,666	3,427,739	3,462,138	3,553,789
		構成比	76.89	76.66	77.05	71.01	76.89
		対前年比	104.28	105.02	99.89	101	102.65
営業所得者	納稅義務者	人 数	1,781	1,989	2,046	2,078	1,857
		構成比	4.02	4.32	4.41	4.44	3.94
		対前年比	99.33	111.68	102.87	101.56	89.36
	課税額	税額	163,759	176,088	188,536	321,105	189,551
		構成比	3.85	3.93	4.24	6.59	4.1
		対前年比	96	107.53	107.07	170.31	59.03
農業所得者	納稅義務者	人 数	17	17	24	19	17
		構成比	0.04	0.04	0.05	0.04	0.04
		対前年比	130.77	100	141.18	79.17	89.47
	課税額	税額	762	717	1,572	1,389	1,399
		構成比	0.02	0.02	0.03	0.03	0.03
		対前年比	147.39	94.09	219.25	88.36	100.72
その他の所得者	納稅義務者	人 数	6,722	6,706	6,736	6,908	6,935
		構成比	15.19	14.58	14.5	14.78	14.71
		対前年比	100.93	99.76	100.45	102.55	100.39
	課税額	税額	817,479	868,038	831,009	1,090,813	877,181
		構成比	19.24	19.39	18.68	22.37	18.98
		対前年比	99.26	106.18	95.73	131.26	80.42
家屋敷等のみ	納稅義務者	人 数	48	40	28	42	39
		構成比	0.11	0.08	0.06	0.09	0.08
		対前年比	106.67	83.33	70	150	92.86
	課税額	税額	168	140	98	147	137
		構成比	0	0	0	0	0
		対前年比	107.01	83.33	70	150	93.2
計	納稅義務者	人 数	44,254	46,010	46,440	46,753	47,132
		構成比	100	100	100	100	100
		対前年比	101.8	103.97	100.93	100.67	100.81
	課税額	税額	4,249,786	4,476,649	4,448,954	4,875,592	4,622,057
		構成比	100	100	100	100	100
		対前年比	102.95	105.34	99.38	109.59	94.8

資料：課税状況等調第2表（7月1日現在）

但し、家屋敷等のみについては、9月1日現在とする。

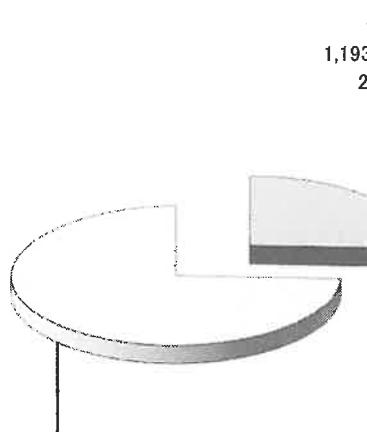
### 3. 課税標準別所得割額等の状況

区分	納税義務者数	令和4年度		令和5年度		所得割額 前年比	納税義務者数 増減	所得割額 増減
		所得割額 人数	納税義務者 前年比	所得割額 人数	納税義務者 前年比			
10万円以下の金額	1,614	46,765	1,639	101.55	48,307	103.30	25	1,542
10万円を超える100万円以下	16,921	574,689	16,453	97.23	546,570	95.11	-468	-28,119
100万円を超える200万円以下	12,493	1,016,869	13,160	105.34	1,070,090	105.23	667	53,221
200万円を超える300万円以下	5,471	763,181	5,696	104.11	786,773	103.09	225	23,592
300万円を超える400万円以下	2,701	546,864	2,781	102.96	560,374	102.47	80	13,510
400万円を超える550万円以下	1,456	394,272	1,386	95.19	372,054	94.36	-70	-22,218
550万円を超える700万円以下	634	232,172	535	84.38	190,759	82.16	-99	-41,413
700万円を超える1000万円以下	586	298,968	492	83.96	238,391	79.74	-94	-60,577
1000万円を超える金額	588	838,092	601	102.21	643,776	76.81	13	-194,316
合計	42,464	4,711,872	42,743	100.66	4,457,094	94.59	279	-254,778
200万円以下の金額	31,028	1,638,323	31,252	100.72	1,664,967	101.63	224	26,644
200万円を超える700万円以下	10,262	1,936,489	10,398	101.33	1,909,960	98.63	136	-26,529
700万円を超える金額	1,174	1,137,060	1,093	93.10	882,167	77.58	-81	-254,893

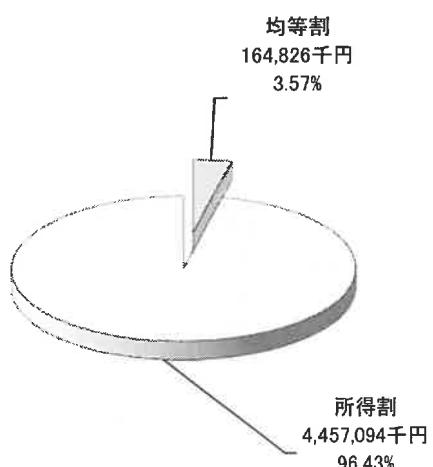
資料：課税状況等調査第12表（7月1日現在）

## 4. 令和5年度市民税課税状況

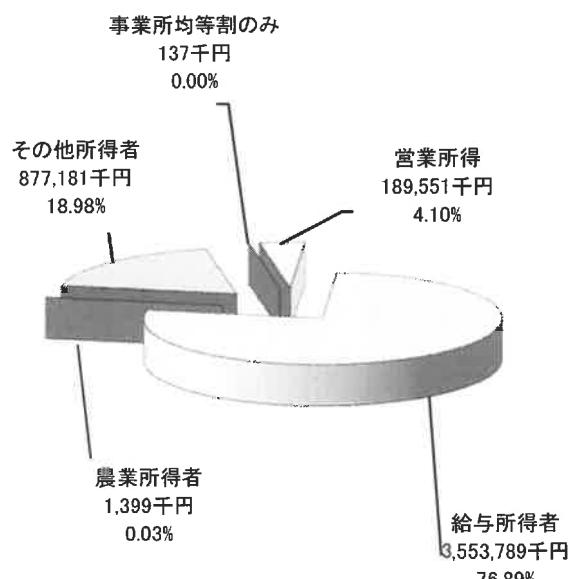
1.普通徴収と特別徴収の割合



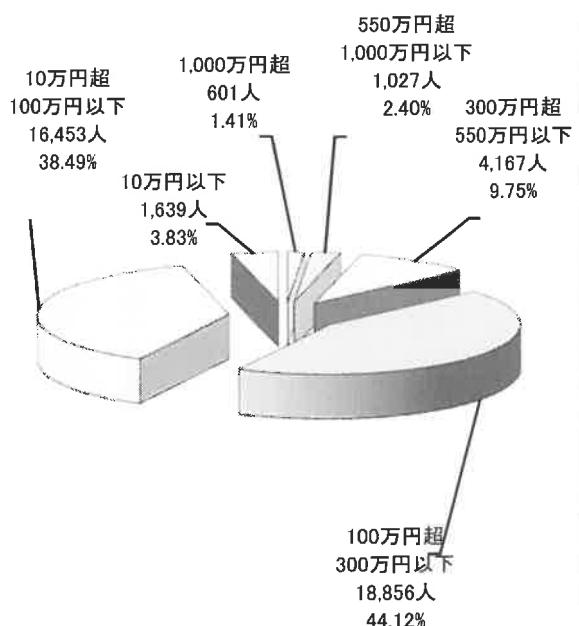
2.均等割と所得割の割合



3.所得者区分割の割合



4.課税標準額段階別の納稅義務者の割合



## 5. 法人市民税の課税状況

(単位 : 千円、%)

区分		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
均等割	課税額	210,284	205,430	213,479	214,076	231,227
	構成比	31.72	31.23	35.87	41.83	44.75
	対前年比	102.86	97.69	103.92	100.28	108.01
法人税割	課税額	452,747	452,457	381,636	297,707	285,470
	構成比	68.28	68.77	64.13	58.17	55.25
	対前年比	123.13	99.94	84.35	78.01	95.89
計	課税額	663,032	657,888	595,116	511,783	516,697
	構成比	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	対前年比	115.89	99.22	90.46	86.00	100.96

(各年度3月末日現在)

## 6. 法人均等割の納税義務者数

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
法第312条第1項 第1号法人	2,047	2,161	2,261	2,400	2,518
〃 第2号法人	14	14	14	14	14
〃 第3号法人	396	406	417	422	428
〃 第4号法人	36	35	31	29	29
〃 第5号法人	68	72	78	85	86
〃 第6号法人	8	8	8	10	10
〃 第7号法人	74	71	75	80	89
〃 第8号法人	1	1	1	2	0
〃 第9号法人	11	10	9	8	9
合 計	2,655	2,778	2,894	3,050	3,183
対前年比	102.23%	104.63%	104.18%	105.39%	104.36%

資料：課税状況等調第1表



# 固定資產稅



## 1. 固定資産税納稅義務者數調

区分	年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		人 員		人 員		人 員		人 員		人 員		人 員
土 地		16,342		16,555		16,694		16,911		17,149		
家 屋		18,588		18,961		19,048		19,244		19,416		
償 却 資 產		973		983		880		946		889		
合 計		35,903		36,499		36,622		37,101		37,454		
対 前 年 比		101		102		100		101		101		

資料：概要調書第1表、第21表、第69表、第79表（7月1日現在）

## 2. 固定資産税決算額調（調定額）

区分	年 度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		(滞納分含まざ*) (単位：円、%)	
		調定額	構成比	令和5年度 (見込)								
土 地	2,559,796,410	45.08	2,554,217,908	44.26	2,518,890,528	44.20	2,651,717,577	44.44	2,820,793,000	45.44		
家 屋	2,744,017,899	48.32	2,843,017,939	49.27	2,828,962,999	49.64	2,946,162,126	49.37	3,008,721,000	48.47		
償 却 資 產	343,042,300	6.04	331,189,162	5.74	311,651,827	5.47	329,907,747	5.53	329,485,000	5.31		
小 計	5,646,856,609	99.44	5,728,425,009	99.27	5,659,505,354	99.31	5,927,787,450	99.34	6,158,999,000	99.22		
交 納 付 金	31,742,200	0.56	41,919,100	0.73	39,179,600	0.69	39,342,400	0.66	48,531,400	0.78		
合 計	5,678,598,809	100	5,770,344,109	100	5,698,684,954	100	5,967,129,850	100	6,207,530,400	100		
対 前 年 比	103		102		99		105		104			

資料：市税調定表、当初予算書

### 3. 土地に関する調査

(1) 筆数

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		合計筆数	構成比
		評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比	評価総筆数	構成比		
田	493	1.03	488	1.01	486	1.00	487	0.99	487	0.98	
畑	1,060	2.22	1,033	2.14	991	2.04	986	2.01	976	1.97	
宅地	33,928	70.99	34,282	71.11	35,009	71.94	35,280	71.95	35,572	71.95	
池沼	37	0.08	37	0.08	37	0.08	37	0.08	38	0.08	
原野	884	1.85	893	1.85	863	1.77	859	1.75	861	1.74	
その他	11,391	23.83	11,480	23.81	11,275	23.17	11,387	23.22	11,508	23.28	
合計	47,793	100	48,213	100	48,661	100	49,036	100	49,442	100	
対前年比	101		101		101		101		101		

(単位：筆、%)

(2) 地積

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		合計地積	構成比
		評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比	評価総地積	構成比		
田	227,571	1.66	225,543	1.64	222,743	1.63	222,743	1.63	222,729	1.64	
畑	435,846	3.17	425,055	3.1	402,122	2.94	396,307	2.9	385,939	2.84	
宅地	6,656,936	48.42	6,675,795	48.66	6,663,396	48.74	6,663,305	48.83	6,679,926	49.12	
池沼	4,685	0.03	4,685	0.03	4,685	0.03	4,685	0.03	4,974	0.04	
原野	317,937	2.31	315,910	2.3	320,804	2.35	319,071	2.34	317,447	2.33	
その他	6,104,560	44.4	6,071,276	44.26	6,056,838	44.31	6,039,695	44.26	5,987,709	44.03	
合計	13,747,535	100	13,718,264	100	13,670,588	100	13,645,806	100	13,598,724	100.00	
対前年比	99		100		100		100		100		

(単位：m<sup>2</sup>、%)

資料：上記(1)・(2)とも概要調書第2表(7月1日現在)

### (3) 決定価格

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比	決定価格	構成比
田	1,016,074	0.21	991,659	0.20	1,389,830	0.22	1,389,830	0.22	1,389,756	0.22	
畑	9,090,351	1.86	8,789,875	1.80	11,035,916	1.75	10,826,169	1.72	10,474,334	1.67	
宅地	335,900,504	68.77	336,727,885	69.00	444,637,657	70.56	444,588,083	70.64	446,260,698	71.02	
池沼	95,740	0.02	95,740	0.02	96,692	0.01	96,692	0.01	101,366	0.02	
原野	2,139,426	0.44	2,066,173	0.42	1,819,504	0.29	1,799,482	0.29	1,787,592	0.28	
その他	140,174,437	28.70	139,327,549	28.56	171,216,277	27.17	170,711,258	27.12	168,374,144	26.79	
合計	488,416,532	100	487,998,881	100	630,195,876	100	629,411,514	100	628,387,890	100	
対前年比	106		100		129		100		100		

### 4. 令和5年度地積・筆数調

地積 (m <sup>2</sup> )	筆数 (筆)
非課税地積	評価総地積
4,977,551	13,598,724

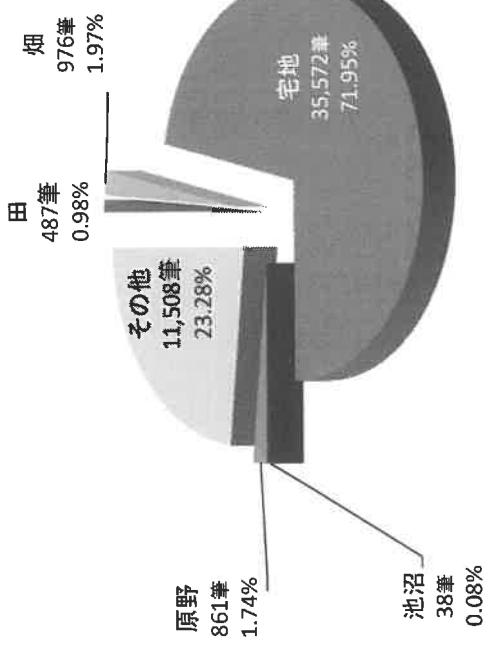
評価総筆数	非課税筆数	評価総筆数
17,540	49,442	391

資料：概要調書第1表、第2表（7月1日現在）

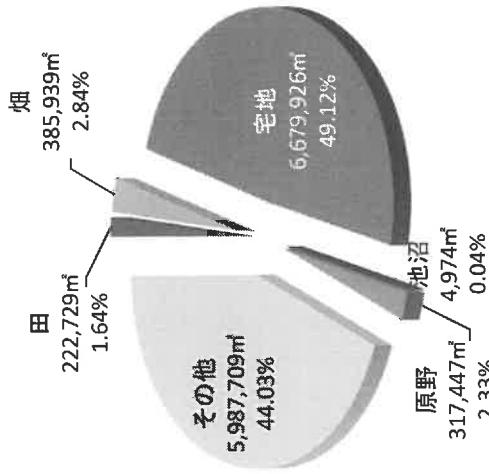
### 5. 令和5年度土地の納税義務者数調

## 6. 令和5年度土地の構成図

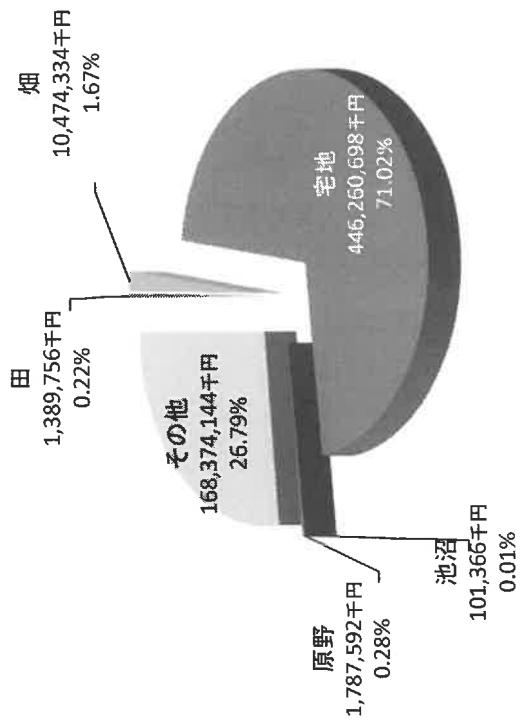
(1)筆数 評価総筆数 49, 442筆



(2) 地積 評価総地積 13, 598, 724m<sup>2</sup>



(3) 決定価格 総価格 628, 387, 890千円



## 7. 令和5年度宅地の用途地区別価格調査

地区別	区分	地積 (m <sup>2</sup> ) (ア)	決定価格 (千円) (口)	課税標準額 (千円) (ハ)	単位当たり価格		備考
					平均価格 (口) (ア)	最高価格 (円/m <sup>2</sup> )	
					(円/m <sup>2</sup> )	(円/m <sup>2</sup> )	
繁華街							
高密度商業地区							
普通商業地区	商業地区	824,493	73,013,248	28,678,647	88,555	182,908	
計		824,493	73,013,248	28,678,647	88,555	182,908	
併用住宅地区	住宅地区	657,938	54,133,495	13,431,287	82,278	137,800	
高級住宅地区							
普通住宅地区	住宅地区	5,018,116	307,760,395	60,787,780	61,330	118,360	
計		5,676,054	361,893,890	74,219,067	63,758	137,800	
大工場地区							
中小工場地区	工業地区	176,675	11,201,655	5,041,279	63,403	71,140	
家庭内工業地区							
計		176,675	11,201,655	5,041,279	63,403	71,140	
集団地区							
村落地区	村落地区						
計							
觀光地区							
合計		6,677,222	446,108,793	107,938,993	66,811	182,908	

資料：概要調書第4表（7月1日現在）

## 8. 土地の平均価格調

(単位：円／m<sup>2</sup>当たり)

区分	年度	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		令	和	令	和	令	和	令	和	令	和
田		4,465		4,397		6,240		6,240		6,240	
畑		20,857		20,679		27,444		27,318		27,140	
宅地		50,459		50,440		66,728		66,722		66,806	
池沼		20,435		20,435		20,639		20,639		20,379	
原野		6,729		6,540		5,672		5,640		5,631	
その他		22,962		22,949		28,268		28,265		28,120	

資料：概要調書第2表（7月1日現在）

## 9. 家屋に關する調査

(1) 横数		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
種類	年度	総数	構成比								
木造		653	2.64	691	2.77	715	2.88	746	3.00	792	3.16
非木造		24,058	97.36	24,214	97.23	24,140	97.12	24,159	97.00	24,239	96.84
計		24,711	100	24,905	100	24,855	100	24,905	100	25,031	100
対前年比		100		101		100		100		101	

(単位 :  $\text{m}^2$  %)

百分比：主題單元

資料：概要調查第22表 (7月1日現在)

## 10. 家屋の平均価格

(1) 決定価格 (単位 : 円 /  $\text{m}^2$  当り)

年度	区分	木造家屋		非木造家屋	
		令和元年度	33,410	令和2年度	50,298
令和3年度		37,156		51,298	
令和4年度		38,204		51,504	
令和5年度		41,640		52,048	
		45,276		52,607	

## 11. 令和5年度種類別家屋に関する調査

種類	区分	総棟数		総床面積		総決定価格		構成比 単位当価格 (円)
		棟数 (棟)	構成比	面積 ( $\text{m}^2$ )	構成比	価格 (千円)	構成比	
木 造	木 造	792	3.2	73,853	1.7	3,343,765	1.5	45,276
事務所・店舗・百貨店・銀行		1,529	6.1	508,825	12.0	27,613,931	12.4	54,270
住 宅・アパート		21,902	87.5	3,310,162	77.8	174,721,135	78.2	52,783
病 院・ホスピタル		116	0.5	113,661	2.7	9,268,376	4.2	81,544
工 場・倉 庫・市 場		569	2.3	199,371	4.7	5,447,107	2.4	27,321
そ の 他		123	0.5	49,070	1.2	2,905,753	1.3	59,216
計		24,239	96.8	4,181,089	98.3	219,956,302	98.5	52,607
合 計		25,031	100	4,254,942	100	223,300,067	100	52,480

資料：概要調書第22表、第24表～第30表（7月1日現在）

## 12. 償却資産に関する調査（決定価格）

(単位：千円、%、人)

種類	年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	
		決定価格	構成比		決定価格	構成比		決定価格	構成比	
構築物	5,474,000	21.24	5,281,418	21.59	6,285,941	24.49	6,787,080	25.52		
機械及び装置	6,778,014	26.30	5,697,406	23.28	5,307,784	20.68	4,959,869	18.65		
船舶	326,978	1.26	245,570	1.00	466,309	1.82	162,255	0.61		
航空機										
車両及び運搬工具	1,397,391	5.42	2,468,613	10.08	2,454,728	9.57	2,959,789	11.13		
工具、器具備品	5,127,373	19.89	4,159,932	17.00	4,692,573	18.29	5,212,700	19.60		
小計	19,103,756	74.11	17,852,939	72.95	19,207,335	74.85	20,081,693	75.51		
総務大臣が配分したもの	1,379,708	5.35	1,359,644	5.56	1,326,853	5.17	1,342,302	5.05		
389 県知事が配分したもの	5,292,698	20.54	5,259,960	21.49	5,125,473	19.98	5,168,453	19.44		
小計	6,672,406	25.89	6,619,604	27.05	6,452,326	25.15	6,510,755	24.49		
合計	25,776,162	100	24,472,543	100	25,659,661	100	26,592,448	100		
対前年比	96		95		105		104			
納税義務者数	1,557		1,564		1,568		1,530			

資料：概要調書第69表、第70表、第79表（7月1日現在）

## 13. 令和5年度償却資産の段階別納税義務者数調

区分	納税義務者数(人)	課税標準額(千円)
150万円未満のもの	641	335,752
150万円～160万円未満のもの	40	62,173
160万円～170万円未満のもの	33	54,491
170万円～180万円未満のもの	24	41,945
180万円～190万円未満のもの	29	53,587
190万円～200万円未満のもの	27	53,025
200万円～250万円未満のもの	103	229,447
250万円～300万円未満のもの	71	195,571
300万円～1000万円未満のもの	324	1,714,626
1000万円～2000万円未満のもの	102	1,400,506
2000万円～3000万円未満のもの	36	867,346
3000万円～1億円未満のもの	64	3,398,731
1億円以上のもの	36	16,664,260
計	1,530	25,071,460
法第389条関係	大臣配分	3
	知事配分	3

## 14. 国有資産等所在市町村交納付金に関する調

(単位:千円)

年度	管理官公署数	固定資産価格	算定標準額	交付金額
令和元年度	5	7,159,539	2,267,314	31,742
令和2年度	5	8,538,167	2,994,237	41,919
令和3年度	5	8,219,992	2,798,564	39,179
令和4年度	5	8,298,566	2,810,199	39,342
令和5年度	5	9,728,087	3,466,548	48,531

資料: 予算書、概要調書第79表 (7月1日現在)

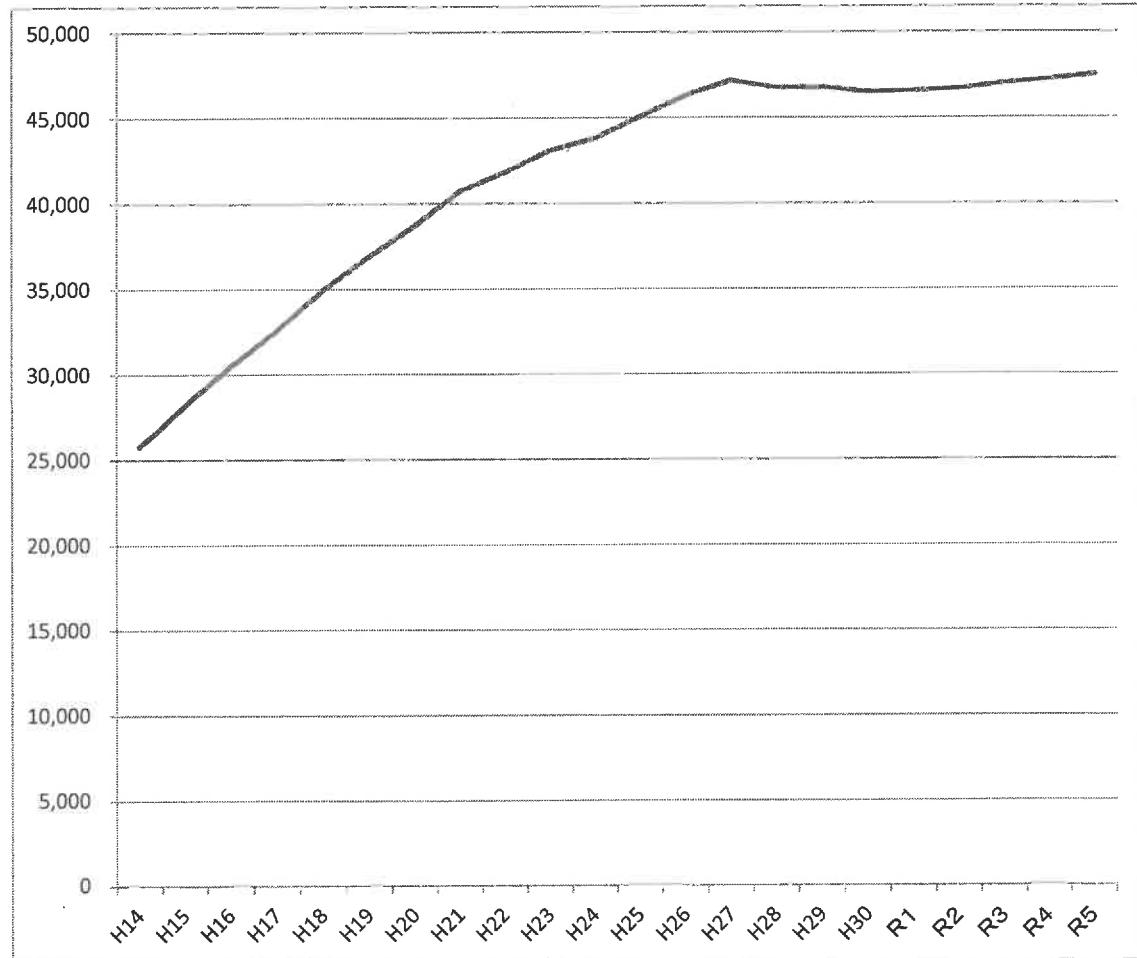
# 諸 稅



# 1. 軽自動車税に関する調

## (1) 軽自動車の登録台数の推移

	(台)																					
	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
	25,771	28,197	30,491	32,569	34,954	36,910	38,729	40,740	41,825	43,095	43,809	45,065	46,326	47,186	46,763	46,783	46,486	46,567	46,688	47,021	47,236	47,522



## (2) 軽自動車等一台あたりの人口及び世帯数

(人口・世帯数は各年3月末現在)

区分	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
軽自動車等台数		46,567	46,688	47,021	47,236	47,522
1台当たりの人口数		2.12	2.13	2.13	2.11	2.10
1台当たりの世帯数		0.95	0.97	0.98	0.98	0.98

## (3) 軽自動車(種別割) 年度別台数及び調定額

(台・千円・%)

		令和3年度			令和4年度			令和5年度			
		課税台数	調定額	構成比	課税台数	調定額	構成比	課税台数	調定額	構成比	
原動機付自転車	50cc以下のもの	3,670	7,339	2.1	3,598	7,195	2.0	3,512	7,021	1.9	
	51cc～90ccまでのもの	225	450	0.1	209	418	0.1	204	408	0.1	
	91cc～125ccまでのもの	2,503	6,003	1.7	2,588	6,207	1.7	2,623	6,291	1.7	
	原付三輪	65	241	0.1	66	244	0.1	66	244	0.1	
	計	6,463	14,033	4.0	6,461	14,064	3.9	6,405	13,964	3.8	
軽自動車・小型特殊自動車	軽二輪(250cc以下)	2,151	7,723	2.2	2,160	7,760	2.1	2,156	7,746	2.1	
	三輪車	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	三輪車(新税率適用分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	三輪車(重課適用分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	三輪車(75%軽課適用分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	三輪車(50%軽課適用分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	三輪車(25%軽課適用分)	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	三輪車計	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
	四輪車	乗用	2	11	0.0	2	9	0.0	1	6	0.0
		自家用	14,950	107,291	30.5	13,162	94,393	26.0	11,436	82,058	22.1
		貨物用	69	207	0.1	62	186	0.1	54	162	0.0
四輪車新税率適用車分	乗用	自家用	2,147	8,579	2.4	1,912	7,641	2.1	1,622	6,480	1.7
		自家用	8,290	89,532	25.5	10,811	116,759	32.2	12,372	133,618	35.9
	貨物用	自家用	74	281	0.1	95	361	0.1	115	437	0.1
		自家用	1,648	8,240	2.3	2,039	10,195	2.8	2,402	12,010	3.2
四輪車重課税率適用車分	乗用	自家用	0	0	0.0	0	0	0.0	2	16	0.0
		自家用	6,764	87,256	24.8	6,961	89,797	24.8	7,251	93,538	25.1
	貨物用	自家用	28	126	0.0	30	135	0.0	39	176	0.0
		自家用	1,992	11,952	3.4	2,037	12,222	3.4	2,085	12,510	3.4

			令和3年度			令和4年度			令和5年度			
			課台数	調定額	構成比	課台数	調定額	構成比	課台数	調定額	構成比	
四 7 5 輪% 軽 車課	乗 用	営業用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
		自家用	0	0	0.0	0	0	0.0	21	57	0.0	
	貨 物 用	営業用	0	0	0.0	0	0	0.0	5	5	0.0	
		自家用	0	0	0.0	2	3	0.0	0	0	0.0	
四 5 0 輪% 軽 車課	乗 用	営業用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
		自家用	142	767	0.2	—	—	—	—	—	—	
	貨 物 用	営業用	0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	
		自家用	0	0	0.0	—	—	—	—	—	—	
四 2 5 輪% 軽 車課	乗 用	営業用	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0	0.0	
		自家用	824	6,674	1.9	—	—	—	—	—	—	
	貨 物 用	営業用	4	12	0.0	—	—	—	—	—	—	
		自家用	48	182	0.1	—	—	—	—	—	—	
四 輪 車 計			36,982	321,110	91.4	37,113	331,701	91.5	37,407	341,087	91.7	
農耕作業用			8	19	0.0	9	22	0.0	7	17	0.0	
特殊作業用			17	100	0.0	14	83	0.0	13	77	0.0	
計			39,158	328,952	93.6	39,296	339,566	93.7	39,583	348,927	93.8	
小 型 二 輪 ( 251 c c 超 )			1,400	8,325	2.4	1,479	8,814	2.4	1,534	9,139	2.5	
合 计			47,021	351,310	100	47,236	362,444	100	47,522	372,030	100	
対 前 年 比			100%	103%	—	100%	103%	—	101%	103%	—	

資料：課税状況等調第33表（7月1日現在）

\*令和4年度課税より軽自動車税の種別割のグリーン化特例（軽課）の見直しあり。

#### （4）軽自動車税（環境性能割）年度別台数及び調定額

（台・千円・%）

	令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	課台数	調定額	課台数	調定額	課台数	調定額
三輪以上の軽自動車	379	6,463	473	8,216	602	11,461
対 前 年 比	372%	364%	125%	127%	127%	139%

\*令和元年10月1日から自動車取得税（県税）が廃止され、軽自動車税（環境性能割）が導入されました。当分の間、沖縄県が賦課徴収を行い、納付があった月の翌々月末日までに市町村へ徴収金が払い込まれます。

## 2. 市たばこ税に関する調

月別調定額調

(千本・千円・%)

区分 月	平成 30 年 度			令 和 元 年 度			令 和 2 年 度			令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	壳渡本数	調定額	構成比												
4	11,825	57,880	7.67	11,969	66,673	8.31	11,040	62,840	8.63	10,217	62,547	8.05	10,392	68,087	9.17
5	10,304	53,933	7.15	12,808	71,434	8.90	10,144	57,741	7.93	11,257	68,919	8.86	9,865	64,637	8.70
6	11,604	59,782	7.93	12,844	71,557	8.92	9,673	55,061	7.56	9,985	61,128	7.86	9,172	60,093	8.09
7	12,424	64,024	8.49	11,058	61,548	7.67	10,605	60,366	8.29	10,356	63,401	8.16	10,120	66,304	8.93
8	11,873	61,260	8.12	12,667	70,563	8.79	11,466	65,264	8.97	10,611	64,961	8.36	9,595	62,869	8.47
9	13,774	70,958	9.41	11,815	65,749	8.19	10,546	60,024	8.25	10,413	63,750	8.20	10,294	67,448	9.08
10	22,930	120,021	15.91	12,567	70,693	8.81	17,909	102,010	14.02	18,438	112,935	14.53	10,009	65,577	8.83
11	5,164	27,560	3.65	10,940	62,273	7.76	5,223	31,983	4.39	5,173	38,780	4.99	12,189	79,861	10.75
12	10,524	57,959	7.69	13,075	74,764	9.32	7,913	54,251	7.45	9,206	60,316	7.76	8,032	52,628	7.09
1	13,322	73,946	9.80	13,303	75,720	9.44	11,981	73,345	10.08	11,100	72,726	9.35	10,004	65,548	8.83
2	8,488	47,055	6.24	9,408	53,548	6.67	7,557	46,261	6.36	8,113	53,180	6.84	6,087	39,885	5.37
3	9,945	59,877	7.94	10,179	57,937	7.22	9,591	58,715	8.07	8,358	54,759	7.04	7,579	49,655	6.69
合計	142,177	754,255	100.0	142,633	802,459	100.0	123,648	727,861	100.0	123,227	777,402	100.0	113,338	742,592	100.0

\*翌月申告制度につき、売上本数及び調定額は前月実績分の数値となる。

### 3. 入湯税に関する調

月別調定額調

※税率 (一人一日150円) (人・円・%)

区分 月	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度			令和4年度		
	課税標準	調定額	構成比												
4	2,162	324,300	8.97	2,183	327,450	9.07	1,910	286,500	10.53	1,668	250,200	8.62	1,490	223,500	5.96
5	1,958	293,700	8.12	1,562	234,300	6.49	618	92,700	3.41	1,381	207,150	7.14	1,799	269,850	7.20
6	1,962	294,300	8.14	1,814	272,100	7.54	989	148,350	5.45	1,539	230,850	7.96	1,834	275,100	7.34
7	1,722	258,300	7.14	1,787	268,050	7.43	1,644	246,600	9.06	1,468	220,200	7.59	1,828	274,200	7.32
8	1,693	253,950	7.02	1,577	236,550	6.55	1,633	244,950	9.00	1,648	247,200	8.52	1,771	265,650	7.09
9	2,162	324,300	8.97	1,884	282,600	7.83	983	147,450	5.42	1,476	221,400	7.63	2,007	301,050	8.03
10	1,935	290,250	8.02	1,778	266,700	7.39	1,527	229,050	8.42	1,702	255,300	8.80	2,045	306,750	8.19
11	1,988	298,200	8.24	1,977	296,550	8.21	1,678	251,700	9.25	1,869	280,350	9.66	2,308	346,200	9.24
12	1,768	265,200	7.33	2,084	312,600	8.66	1,694	254,100	9.34	2,038	305,700	10.54	2,145	321,750	8.59
1	2,518	377,700	10.44	2,488	373,200	10.34	1,845	276,750	10.17	2,320	348,000	11.99	2,583	387,450	10.34
2	2,398	359,700	9.95	2,711	406,650	11.27	2,079	311,850	11.46	1,143	171,450	5.91	2,917	437,550	11.68
3	1,847	277,050	7.66	2,218	332,700	9.22	1,541	231,150	8.49	1,090	163,500	5.64	2,254	338,100	9.02
合計	24,113	3,616,950	100.00	24,063	3,609,450	100.00	18,141	2,721,150	100.00	19,342	2,901,300	100.00	24,981	3,747,150	100.00

\* 翌月申告制度であり、調定額は前月実績分の数値となる。



# 纳 税



## 1. 市税の納期

税目		月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
個人市民税	普通徴収													
	年金特徴	徴収月の翌月 10日まで (偶数月)	第1期 30日			第2期 31日		第3期 31日		第4期 31日				
法人	特別徴収		徴収月の翌月10日まで（毎月）											
	確定申告	事業年度終了後2ヶ月以内												
		中間申告	事業年度開始後6ヶ月を経過した日から2ヶ月以内											
軽自動車税	固定資産税	第1期 30日				第2期 31日			第3期 25日			第4期 末日		
	種別割		全期 31日											
環境性能割		軽自動車税環境性能割は市税ですが、当分の間、県が賦課徴収することとされています。県は賦課徴収した税額を翌々月の末日までに市に払い込みます。												
市たばこ税		翌月末日まで												
入湯税		徴収月の翌月15日まで（毎月）												

\*納期限が休日に該当するときは、これらの日の翌日をその期限とみなす。

## 2. 年度別収入状況調

(単位：円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
調定額 A	11,799,157,798	12,053,410,080	12,243,947,328	12,143,111,447	12,789,114,904
収入額 B	11,503,246,852	11,777,955,063	11,965,569,911	11,935,742,550	12,599,329,314
徴収率 B/A	97.5%	97.7%	97.7%	98.3%	98.5%

## 3. 年度別不納欠損額調

(単位：件、円)

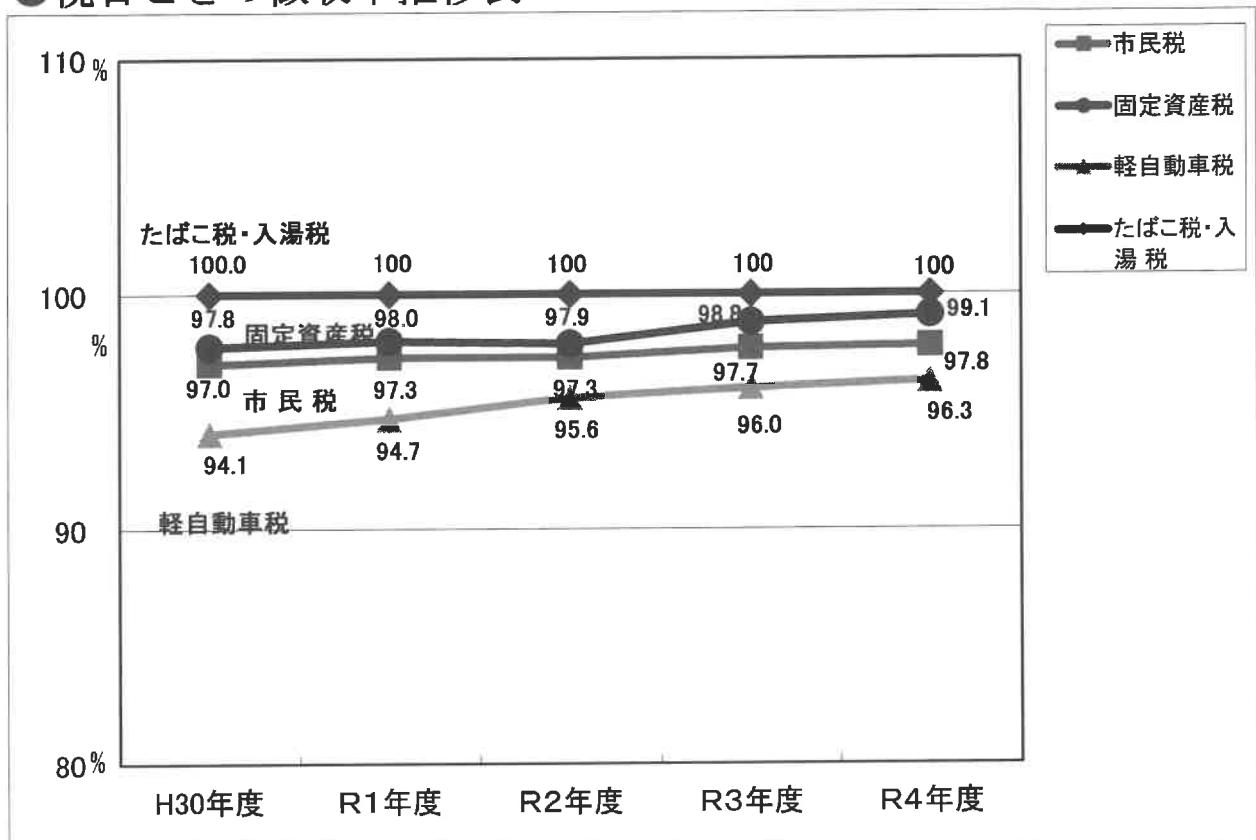
区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
法第15条の7によるもの	473	14,323,105	356	11,414,098	308	7,112,507	370	8,135,116	266	5,686,361
法第18条によるもの	398	4,296,453	298	5,327,595	233	3,479,806	177	4,195,505	246	15,998,150
合 計	871	18,619,558	654	16,741,693	541	10,592,313	547	12,330,621	512	21,684,511

## 4. 徴収率の推移

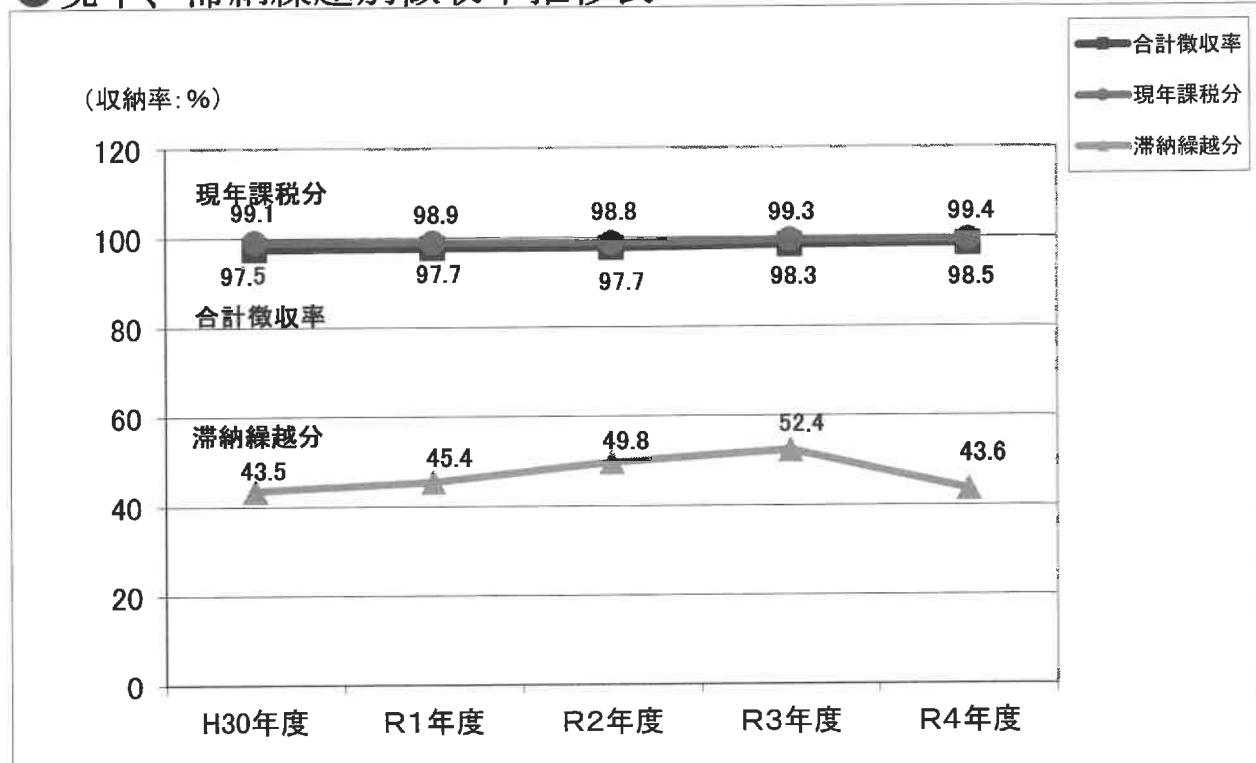
(単位：%)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
市民税	97.0	97.3	97.3	97.7	97.8
個人	96.7	97.1	97.2	97.6	97.6
現年課税分	98.9	98.8	98.8	99.2	99.0
滞納繰越分	34.1	42.3	39.0	37.4	34.7
法人	99.1	98.7	97.8	98.8	99.7
現年課税分	99.7	99.3	99.0	99.9	100.2
滞納繰越分	29.5	25.1	29.1	54.1	62.4
固定資産税	97.8	98.0	97.9	98.8	99.1
純固定資産分	97.8	98.0	97.9	98.7	99.1
現年課税分	99.0	98.9	98.5	99.3	99.6
滞納繰越分	53.4	51.2	65.9	70.7	58.4
交付金納付金	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
軽自動車税	94.1	94.7	95.6	96.0	96.3
種別割	94.1	94.7	95.5	95.9	96.2
現年課税分	97.8	97.9	98.6	98.6	98.6
滞納繰越分	37.9	37.3	36.8	30.8	32.2
環境性能割	—	100.0	100.0	100.0	100.0
現年課税分	—	100.0	100.0	100.0	100.0
滞納繰越分	—	0.0	0.0	0.0	0.0
市たばこ税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
現年課税分	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
滞納繰越分	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
入湯税	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
合 計	97.5	97.7	97.7	98.3	98.5
現年課税分	99.1	98.9	98.8	99.3	99.4
滞納繰越分	43.5	45.4	49.8	52.4	43.6

## ●税目ごとの徴収率推移表



## ●現年、滞納繰越別徴収率推移表



## 5. 令和4年度財産差押等の状況

(単位：件、千円)

区分	差押済みのもの				左の内訳				参加差押済みのもの				合計	
	不動産		動産		債権		その他		件数		金額			
件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
義務者単位	1,164	168,258	18	4,808	21	2,745	1,125	160,706	0	0	3	884	1,167	169,142

# そ の 他



## 1. 税務関係手数料等に関する調

(円)

区分	年度			平成30年年度			令和元年年度			令和2年年度			令和3年年度			令和4年年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額								
所得証明手数料	19,470	7,772,900	14,670	6,509,100	12,849	5,465,800	14,433	6,040,800	15,790	6,032,300								
資産証明手数料	6,325	3,580,300	6,248	3,539,200	5,754	3,283,100	6,002	3,609,000	5,714	3,285,400								
納税証明手数料	2,725	817,500	2,518	755,400	2,756	826,800	2,902	870,600	2,862	858,600								
督促手数料	36,464	3,646,361	33,953	3,395,216	32,424	3,242,400	29,227	2,922,640	30,020	3,001,912								
県税徴収費委託金	—	138,863,774	—	142,596,931	—	147,707,939	—	148,687,215	—	151,873,302								
延滞金	—	24,471,843	—	26,818,182	—	28,249,014	—	20,952,435	—	12,499,829								
合計	—	179,152,678	—	183,614,029	—	188,775,053	—	183,082,690	—	177,551,343								

## 2. 税務事務分掌

課	係	事務分掌
税 務 課	税制係	1. 所得及び固定資産に係る証明交付に関すること。 2. 相続税法第58条の規定による通知に関すること。 3. 原動機付自転車の標識交付に関すること。 4. 軽自動車税（種別割）の賦課に関すること。 5. 軽自動車税（種別割）の減免に関すること。 6. 市税の交付税基礎資料に関すること。 7. 課内の一般庶務に関すること。
	市民税係	1. 市民税（個人分及び法人分）の調査及び賦課に関すること。 2. 県民税（個人分）の調査及び賦課に関すること。 3. 市（県）民税の減免に関すること。 4. 課税状況調に関すること。 5. 市たばこ税に関すること。 6. 入湯税に関すること。
	土地係	1. 土地の調査及び評価に関すること。 2. 固定資産税の賦課に関すること。 3. 固定資産税及び特別土地保有税の減免に関すること。 4. 特別土地保有税に関すること。 5. 国有資産等所在市町村交付金に関すること。 6. 概要調書（土地）に関すること。 7. 固定資産（土地）課税台帳及び地籍図の閲覧に関すること。
	家屋係	1. 家屋、償却資産の調査及び評価に関すること。 2. 固定資産税の賦課に関すること。 3. 固定資産税及び家屋、償却資産の減免に関すること。 4. 概要調書（家屋、償却資産）に関すること。 5. 固定資産（家屋、償却資産）課税台帳に関すること。

課	係	事務分掌
納税課	納税一係 納税二係 滞納整理係	1. 市税及び県民税の徵収に関すること。 2. 市税等の現年度及び滞納分の納税相談に関すること。 3. 督促状等各納税指導文書の作成及び送達に関すること。 4. 督促状返戻に係る公示送達に関すること。 5. 滞納整理及び滞納処分に関すること。 6. 徵収猶予及び繰り上げ徵収に関すること。 7. 延滞金の徵収及び減免に関すること。 8. 差押えに係る関係文書の管理に関すること。 9. 交付要求に関すること。 10. 公売執行に関すること。 11. 執行停止に関すること。 12. 不納欠損処分及び調定減額に関すること。 13. 徵収の嘱託及び受託に関すること。 14. 納税証明に関すること。
課	管理係	1. 滞納繰越の決算及び調定に関すること。 2. 収納消込整理保管に関すること。 3. 口座振替及び郵便振込に関すること。 4. 過誤納金の還付及び充当に関すること。 5. 市税等の徵収統計及び税務統計の総括に関すること。 6. 県民税の払い込みに関する報告及び取扱費の請求に関すること。 7. 課内の一般庶務に関すること。

## 令和5年度市税税率等一覽表

区分 税目	課税客体・納税義務者	賦課期日	税率	申告期限	令和5年度の納期等																																																																													
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>税率</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>原動機付自転車</td><td>2,000円</td></tr> <tr> <td>50cc以下</td><td>2,000円</td></tr> <tr> <td>特定小型</td><td>2,000円</td></tr> <tr> <td>50cc超90cc以下</td><td>2,000円</td></tr> <tr> <td>90cc超125cc以下</td><td>2,400円</td></tr> <tr> <td>ミニカー</td><td>3,700円</td></tr> <tr> <td>2輪</td><td>3,600円</td></tr> <tr> <td>※初度検査が平成27年4月1日以降の車両</td><td>3輪</td></tr> <tr> <td>4輪乗用営業</td><td>6,900円</td></tr> <tr> <td>4輪乗用自家用</td><td>10,800円</td></tr> <tr> <td>4輪貨物営業</td><td>3,800円</td></tr> <tr> <td>4輪貨物自家用</td><td>5,000円</td></tr> <tr> <td>※初度検査が平成27年3月31日までの車両</td><td>3輪</td></tr> <tr> <td>4輪乗用営業</td><td>3,100円</td></tr> <tr> <td>4輪乗用自家用</td><td>5,500円</td></tr> <tr> <td>4輪貨物営業</td><td>7,200円</td></tr> <tr> <td>4輪貨物自家用</td><td>3,000円</td></tr> <tr> <td>4輪貨物自家用</td><td>4,000円</td></tr> <tr> <td>※最初の新規検査から13年を経過した車両</td><td>3輪</td></tr> <tr> <td>4輪乗用営業</td><td>4,600円</td></tr> <tr> <td>4輪乗用自家用</td><td>8,200円</td></tr> <tr> <td>4輪貨物営業</td><td>12,900円</td></tr> <tr> <td>4輪貨物自家用</td><td>4,500円</td></tr> <tr> <td>4輪貨物自家用</td><td>6,000円</td></tr> <tr> <td>小型特殊自動車</td><td>農耕作業用</td></tr> <tr> <td>農耕作業用</td><td>2,400円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5,900円</td></tr> <tr> <td>二輪の小型自動車</td><td>6,000円</td></tr> <tr> <td>※初度検査が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの車両のうち、一定の環境性能を有するものについて、税率に特例を適用</td><td></td></tr> <tr> <td>新車・中古車を問わず、取得価額が50万円を超える車両に対して、燃費基準等に基づき非課税税率2%の範囲で税率が適用</td><td></td></tr> <tr> <td>たばこ税</td><td>当該軽自動車等の取得者</td><td>申告納付</td><td>取得、変更申告納税義務発生後、15日以内</td><td>当分の間、県が賦課徴収を行う</td></tr> <tr> <td>たばこ税</td><td>たばこ製造者または御売元業者等</td><td>申告納付</td><td>たばこ御売元事業者及び小売事業者、各実績月の翌月末日まで</td><td>申告納付</td></tr> <tr> <td>入湯税</td><td>鉱泉浴場の入湯入湯客</td><td>申告納付</td><td>特別徴収義務者(鉱泉浴場経営者)各実績月の翌月15日まで</td><td>申告納付</td></tr> </tbody> </table>	区分	税率	原動機付自転車	2,000円	50cc以下	2,000円	特定小型	2,000円	50cc超90cc以下	2,000円	90cc超125cc以下	2,400円	ミニカー	3,700円	2輪	3,600円	※初度検査が平成27年4月1日以降の車両	3輪	4輪乗用営業	6,900円	4輪乗用自家用	10,800円	4輪貨物営業	3,800円	4輪貨物自家用	5,000円	※初度検査が平成27年3月31日までの車両	3輪	4輪乗用営業	3,100円	4輪乗用自家用	5,500円	4輪貨物営業	7,200円	4輪貨物自家用	3,000円	4輪貨物自家用	4,000円	※最初の新規検査から13年を経過した車両	3輪	4輪乗用営業	4,600円	4輪乗用自家用	8,200円	4輪貨物営業	12,900円	4輪貨物自家用	4,500円	4輪貨物自家用	6,000円	小型特殊自動車	農耕作業用	農耕作業用	2,400円	その他	5,900円	二輪の小型自動車	6,000円	※初度検査が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの車両のうち、一定の環境性能を有するものについて、税率に特例を適用		新車・中古車を問わず、取得価額が50万円を超える車両に対して、燃費基準等に基づき非課税税率2%の範囲で税率が適用		たばこ税	当該軽自動車等の取得者	申告納付	取得、変更申告納税義務発生後、15日以内	当分の間、県が賦課徴収を行う	たばこ税	たばこ製造者または御売元業者等	申告納付	たばこ御売元事業者及び小売事業者、各実績月の翌月末日まで	申告納付	入湯税	鉱泉浴場の入湯入湯客	申告納付	特別徴収義務者(鉱泉浴場経営者)各実績月の翌月15日まで	申告納付		
区分	税率																																																																																	
原動機付自転車	2,000円																																																																																	
50cc以下	2,000円																																																																																	
特定小型	2,000円																																																																																	
50cc超90cc以下	2,000円																																																																																	
90cc超125cc以下	2,400円																																																																																	
ミニカー	3,700円																																																																																	
2輪	3,600円																																																																																	
※初度検査が平成27年4月1日以降の車両	3輪																																																																																	
4輪乗用営業	6,900円																																																																																	
4輪乗用自家用	10,800円																																																																																	
4輪貨物営業	3,800円																																																																																	
4輪貨物自家用	5,000円																																																																																	
※初度検査が平成27年3月31日までの車両	3輪																																																																																	
4輪乗用営業	3,100円																																																																																	
4輪乗用自家用	5,500円																																																																																	
4輪貨物営業	7,200円																																																																																	
4輪貨物自家用	3,000円																																																																																	
4輪貨物自家用	4,000円																																																																																	
※最初の新規検査から13年を経過した車両	3輪																																																																																	
4輪乗用営業	4,600円																																																																																	
4輪乗用自家用	8,200円																																																																																	
4輪貨物営業	12,900円																																																																																	
4輪貨物自家用	4,500円																																																																																	
4輪貨物自家用	6,000円																																																																																	
小型特殊自動車	農耕作業用																																																																																	
農耕作業用	2,400円																																																																																	
その他	5,900円																																																																																	
二輪の小型自動車	6,000円																																																																																	
※初度検査が令和4年4月1日から令和5年3月31日までの車両のうち、一定の環境性能を有するものについて、税率に特例を適用																																																																																		
新車・中古車を問わず、取得価額が50万円を超える車両に対して、燃費基準等に基づき非課税税率2%の範囲で税率が適用																																																																																		
たばこ税	当該軽自動車等の取得者	申告納付	取得、変更申告納税義務発生後、15日以内	当分の間、県が賦課徴収を行う																																																																														
たばこ税	たばこ製造者または御売元業者等	申告納付	たばこ御売元事業者及び小売事業者、各実績月の翌月末日まで	申告納付																																																																														
入湯税	鉱泉浴場の入湯入湯客	申告納付	特別徴収義務者(鉱泉浴場経営者)各実績月の翌月15日まで	申告納付																																																																														
種別割	当該軽自動車等の所有者	4月1日																																																																																
軽自動車	当該軽自動車																																																																																	
小型特殊自動車																																																																																		
二輪小型自動車																																																																																		
環境性能割	3輪以上																																																																																	
たばこ税	たばこ販売																																																																																	
入湯税	鉱泉浴場の入湯																																																																																	

## ●宜野湾市 原動機付自転車等各申告手続き必要書類一覧表

車種区分	手續場所	新規（中古）	名義変更	廃車	市内転居	転入	転出
原動機付自転車 125cc以下	宜野湾市役所 税務課 098-893-4411 内線1811～1814	・譲渡（販売）証明書 又は、廃車証明書 ・自賠責保険証明書 ・届出者の本人確認が できる証明書（免許証 等） ※車両の盗難やナンバープレートの紛失は、警察署へ届出が必要です。詳しくは係へお問合せください。	・標識交付証明書 ・ナンバープレート ※宜野湾市内の名義変 更は不要 ・届出者の本人確認が できる証明書（免許証 等） ・自賠責保険証明書 ・届出者の本人確認が できる証明書（免許証 等）	・標識交付証明書 ・ナンバープレート ※届出者の本人確認が できる証明書（免許証 等） ・届出者の本人確認が できる証明書（免許証 等）	・標識交付証明書 又は、廃車証明書 ・ナンバープレート ※廃車済みの場合は不 要 ・自賠責保険証明書 ・届出者の本人確認が できる証明書（免許証 等）	・標識交付証明書 又は、廃車証明書 ・ナンバープレート ※転入先の市町村にて 「転入」の手続き ※転出先での転入手続き ※届出者の詳細は転出先市町 村へご確認ください。	「廃車」手続き後、転 出先の市町村にて「転 入」の手続き 又は、 転出先の市町村にて 「転入」の手続き ※転出先での転入手続き ※届出者の詳細は転出先市町 村へご確認ください。

※宜野湾市に住民票の登録がない方が登録する場合は、現在の住民票の登録が確認できる書類（住民票、免許証など）と、本市に居住の実態を確認できる賃貸契約書の写し等が必要となります。  
 ※宜野湾市に法人登録がある法人名義の車両登録の場合は、登記事項証明書や定款等が別途必要となります。詳しくは係へお問合せください。

手続き場所・お問合せ先  
宜野湾市役所 税務課税制係 ☎901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩1-1-1 TEL：098-893-4411（内線1811～1814）

## ●軽自動車等届出機関一覧表

車種	排気量	手続場所・お問い合わせ先
軽2輪	125CC超250CC以下	沖縄総合事務局陸運事務所 〒901-2134 沖縄県浦添市港川512-4 TEL：050-5540-2091
2輪の小型自動車	250CC超	
軽自動車 (軽3輪・軽4輪)	50CC超660CC以下	軽自動車検査協会沖縄事務所 〒901-2134 沖縄県浦添市港川512-12 TEL：050-3816-3126

## 【身体障害者等に対する軽自動車税の減免について】

### ■減免の根拠

宜野湾市では、市税条例に基づいて身体障害者等の利用する軽自動車に対する軽自動車税の減免を行っています。詳しくは税務課軽自動車税担当までお問い合わせください。

### ■減免手続きに必要な書類等

- (1) 障害者が運転する場合
  - ア 軽自動車税減免申請書
  - イ 身体障害者手帳等（戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳）の原本
  - ウ 運転者の自動車運転免許証の写し
  - エ 自動車検証又は標識交付証明書（原付のみ）の写し
  - オ 軽自動車税納税通知書（減免を受けようとする車両に係るもの）
- (2) 同一生計者が運転する場合は、上記（1）の資料に加え、生計同一が確認できる証明書等が必要となる場合があります。
- (3) 身体障害者等のみで世帯が構成され、かつ、全員が減免等級に該当する世帯において世帯以外の常時介護者が運転する場合は、上記（1）の資料に加え、常時介護証明書が必要です。

### ■減免の対象となる障害の範囲

- (1) 身体障害者手帳（1級～6級）の交付を受けている方
- (2) 戰傷病者手帳の交付を受けている方
- (3) 療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方



令和5年版市税概要  
令和5年9月発行

発行 宜野湾市  
編集 総務部 税務課  
電話 098-893-4411(内線1811)